

## 梅・杏・栗・その他果樹の来歴と分類

・(注)本文の出典は[ ]内に示し、幾つかの出典・史料を併記しているのは、人名や地名・文意を考証したものである。また、古文書の原典は殆ど漢文や万葉仮名であるが文意を意識している。[引用文献・参考資料は別ページに一括して示した\[編者\]](#)。

## 栗属植物

・栗属(*Castanea* MILLER)植物は、欧州(ヨーロッパ)・亜細亜(アジア)・北米(北アメリカ)、及び北アフリカ(北アフリカ)にわたって分布し、約 10 種ある。(1)*Castanea sativa* MILLER(*C.vesca* GAERT., *C.vulgaris* LAM., *C.Castanea* KARST.)。これは**欧州栗の原生種**である。大喬木性にして葉は長圓~披針形、縁辺に粗鋭鋸齒あり、葉の裏面に葉脈に沿って鱗片状腺あり、秋季に落葉せず枯葉のまま枝に残り越冬する。毬囊(イガ/bur)の刺は分岐して毛茸を有す。穀果は大にして淡褐色、頂部に灰白色の毛茸を有す。南欧、北阿(北アフリカ)一帯の地中海沿岸地方から亜細亜西部ペルシャ地方に亘って原生分布する。(中略)特に伊太利(イタリア)・仏蘭西(フランス)・西牙班(不明)等のラテン系諸国に於いて盛んに栽培され、焼栗・缶詰として需要多く、英国にては Sweet Chestnut と称する。(後略)。(2)*C.dentata* BORKH.(*C.a'ericana* RAF.)。北米栗の原生種である。前者同様に大喬木性にして、葉の裏面に鱗片状腺なし。毬囊の刺針は比較的短く尖鋭。穀果は日本栗の中果品以下にして大果品少なし。穀皮は鮮褐色にして毛茸は穀皮の全面を被包するものあり。米国東北部諸州に原生分布する。品質優秀なるも大果品なきを欠点とす。(後略)。(3)*C.crenata* SIEB. et ZUCC. (*C.japonica* BLUME, *C.pubinervis* SCHNEIDER, *C.vesca* var. *pubinervis* MAKION)。これは**日本栗の原生種**である。喬木性にして時には大喬木となるも、純野生の柴栗、又は芝栗と称するものは灌木叢状を呈する。欧米の学者は往々にして灌木性と誤解する。葉は長楕圓披針状、縁辺に芒尖状の粗鋸齒あり、葉の裏面に鱗片状腺あり。毬囊は、稍扁球状、刺針に毛茸あり。穀果は普通 3 個、時には 4~5 個のものあり。穀果は鮮褐色、乃至濃褐色。頂部に毛茸が密生。日本には全国的に原生分布し、朝鮮(半島)にては主として京畿道(朝鮮半島中央部の西岸、京畿湾に面する道)以南に原生、栽培分布する。日本には多数の品種がある。(4)*C.mollissima* BLUME(*C.Bungeana* BLUME)。和名/アマグリ・シナグリ、朝鮮にては平壤栗、または威徒栗と云い、中国では板栗と云う。大喬木性にして偉大な巨木あるも、概して南進するに従って矮化する傾向あり。葉は長楕圓形、または長楕圓披針形で、鋸齒は日本栗に比して且つ深し。葉の裏面に鱗片状腺を有せず。毬囊の刺針に毛茸あり。穀果の大小は品種によって一様ならず。穀果の色も褐色より濃褐色。共通性としては**渋皮に剥離性**あるを特徴とす。中国原産なるも、その原生地は華北か華中か不明である。栽培分布は満州南部から華北三省、華中全帯にわたり、四川・湖北・雲南の諸省に及ぶ。我が国にて天津栗、または甘栗と称するのは、河北省北部産の小果品である。(中略)華北三省、及び華中の江蘇省・浙江省・安徽省・湖北省等の諸省にわたって実地に調査した結果、この種には幾多の系統あり、地方的に品種群を構成し、樹の習性、葉の形状、及び毛茸の有無・厚薄、穀果の大小等に著しく相違あり。(中略)以上、4 種は果樹園芸上の重要穀果類であるが、次の 3 種は栗属植物として植物分類学上、軽視すべからざるものである。(5)~(7)は略す[編者]。以上 7 種中 *C.dentata* は本邦独特の栽培種で穀果として唯一の改良種である。*C.mollissima*(アマグリ・シナグリ)は、我が国栗栽培の将来性に関係あり、且つ従来から輸入穀果として需要の最も大なるものである。**中国栗(甘栗)**は中国に於いて、最も古い沿革を有する果樹の一つであり、棗・桃・杏・李と共に**五果類**とされている。(昭和 23 年)現在に於いても、華北産の栗と、華中産の栗は、外観品質共に著しい差がある。独り果実のみならず、樹の習性、及び風土に対する適応性にも、格段の相違がある。(中略)「史記」(前漢の司馬遷(BC145 頃~BC86 年頃)撰)には、「安邑千樹の棗、燕秦千樹の栗、蜀漢江陵千樹の橘(中略)此れ其の人皆千戸の侯に等し」としている。紀元前から、棗・橘等の果樹と共に栗は農産品として重要であったことが分かる。(後略)。我が国で「中国甘栗」・「天津栗」・「渋皮知らず」等の名称を附しているのは、主として河北省の栗であって、小果にして甘味に富み、渋皮の剥離し易い特性がある[果樹園芸学上巻 33]。

## 渋皮剥離性

## 中国栗

## 東亜原産の梅

・梅は東亜諸国に限定されたる特異な**核果類**である。東亜原生の核果類として桃及び杏は全世界に分布せる果樹となり、李も亦、日本李の名の下

	<p>に、最近に至って世界的果樹としての段階に進みつつある。にも関わらず、梅は依然として東亜の一角に限定された栽培果樹として特殊な存在になっている。(中略)、梅は中国に於いては最も古い沿革を有する果樹である。然るに果類としては五果類に其の名を逸して(洩れて)いる。神農本草經(中国は漢の時代(今から約 2000 年前)に書かれたと考えられる薬物(生薬)について書かれた書物[国語大事典])以来、薬品物としては梅實・李核・杏核・桃核の名称が現れている。(中略)李・杏・桃の 3 種は本草學上、核仁に利用の主点を置いてあるが、梅は古い時代から核仁を利用されず、果肉を利用されたことが分かる。中国の本草及び農書には、<b>白梅</b>及び<b>烏梅</b>がある。白梅は果実を塩漬けにして、更にこれを日乾したものである。烏梅は果実の核を(取り)去り果肉を火乾するため、表面は煤煙によって黒変する。其の色から烏梅と云う名が現れた。我が国の本草学者は、烏梅に梅干を充てているが、白梅も本邦の梅干しと異なり、紫蘇葉を以て着色せる加工品ではない[果樹園芸学上巻 33]。・(注)和歌山県日高郡南部川村(現/みなべ町)の梅産地では、塩漬け・天日乾燥したものを「白干し」と呼び、これを梅酢に漬け紫蘇葉で赤く色づけしたものは、単に「梅干し」と呼んでいる[編者]。</p> <p>・「神農本草經」の序文によると、「365 種の薬物が効能(薬効の強弱)によって、上・中・下の 3 種に分類。それぞれ上薬、中薬、下薬、あるいは上品、中品、下品と呼ばれるため、この分類方法は「三品分類」と呼び中国医学独特の考え方。上薬に属する 120 種は、無毒で命を養う。多量または長期にわたって服用(連用)しても人体に害はない。不老長生を願うものはこれを用いる。中薬に属する 120 種は上薬を助ける作用をもち、体の抵抗力を養う。有毒なもの無毒なものがあり、うまく加減して用いる。病気の進行を阻止し、体が弱り衰えた状態を補うにはこれを用いる。神農本草經の下薬に属する 125 種は、上薬や中薬を補佐する作用をもち病気を治療する。毒性が強く、長く服用してはならない。病気の原因となっている邪毒を除き蓄積するものを破り散らす作用があり、病気の積極的な治療にはこれを用うべし」[森 由雄(訓読):神農本草經解説/源草社 2011/12]。</p>
<p>華中/台湾/日本南部が栗原生地</p>	<p>・梅の<b>原生地</b>は従来、(中国大陸)の華中・河南一帯の地域とされていたが、(中略)分布の広いのは野生化と純野生の区別がつかぬため、原生品も亦、往々にして野生品と看做される場合が多い。E.H.WILSON 氏は実地踏査に依り、四川省及び湖北省の山岳地帯に原生分布ありと云う。我が国、及び朝鮮の梅は、中国より渡来せるものに源を發していると解されていたが、最近(昭和初期)の調査研究に依れば、梅の原生地は必ずしも東亜大陸に極限されるものではない。我が国の南部、及び台湾にも原生分布するものと認められるようになった。宮澤文吾博士の所説に依れば、<b>大分県南海邊郡</b>及び<b>大野郡</b>、<b>宮崎県東臼杵郡</b>に梅の天然自然と認むべきものありと報告されている。沼田大學/京大教授の踏査の結果に依れば、<b>台湾阿里山中</b>に原生品と認むべき梅の群落ありと云う。(中略)梅は<b>華中、台湾、本邦(日本)南部を原生地帯</b>とすることに就いては、何ら異とするに足らぬと思ふ[果樹園芸学上巻 33]。</p>
<p>杏の原生地と分類</p>	<p>・杏は、洋名: Apricot(英)、Aprikose(獨)、Abricot(仏)。学名: <i>Prunus Armeniaca</i> LINN.。【種類と原生地】杏は李と同属、同亜属にして区を異にし、<i>Armeniaca</i> 区に属する果樹である。植物分類学の点から、杏を次の 3 種に分けて観察する。(1)<b>蒙古杏</b>(<i>Prunus sibirica</i> LINN.)。この種は純然たる原生種である。主として満州の遼西地方から熱河省・奉天省・吉林省、及び山西省北部一帯に原生分布し、更に西比利亞(シベリアか)地方に及んでいる。また、河北省及び山西省北部から<b>蒙疆</b>(内モンゴル自治区中央部の旧綏遠・チャハル・オールドスなどの地方)地域に分布している(後略)。(2)<b>満州杏</b>(<i>Prunus mandshurica</i> KOEHNE)。満州の奉天と安東の間、安奉鉄道沿線の山岳地帯及び吉林省の落葉樹林帯に分布し、更に南進して朝鮮半島の中部以北に及んでいる(後略)。(3)<b>本杏</b>(<i>Prunus Armeniaca</i> LINN.)。世界各国に栽培される杏の基本種である。特に、本杏又は食用杏と云う名称を与えることにした。以下、本杏を単に杏として記述する。詳細な原生分布は未調査であるが、(中国)<b>山東・河北・山西省</b>の山岳地帯には原生品とみられるものは、至るところに見られる。従来、満州には杏の原生品がないとされてきたが、<b>遼東半島の南端部</b>、旅順と大連との間にあたる<b>營城子の丘陵地帯</b>に原生品とみられるものがあり、その他に<b>吉林省の森林地帯</b>にも同様に原生品が少なくないことが明らかになった。【華北の杏と本邦の杏】1884(明治 17)年にマキシモウイチ氏は、東亜産の杏の原生品、及び栽培品を一括して、<i>Prunus Armeniaca</i> LINN.とし、<b>蒙古杏</b>・本杏の原生品及び栽培品・<b>満州杏</b>・本邦の栽培品種の四つを各変種とした。同時に、本邦の栽培杏と華北の栽培杏との間には(中略)何等の相違を認</p>

離核は杏本来の形質に非ず	<p>め得ぬという結論に達した。(中略)筆者(菊池秋雄)は華北及び南満の栽培品種と、長野縣及び青森縣の栽培品種と比較(栽培)してみると、両者の間に区別を認めることは出来ぬ。(後略)従来、<b>梅は粘核</b>にして<b>杏は離核</b>とされてきたが、華北及び本邦の品種には共に<b>離核</b>、<b>粘核</b>、及び<b>半離核</b>のものがあり、一律に杏を離核とするのは早計である。但し桃と同様に離核は本来の形質であり、粘核は後天的の形質である。(中略)、以上の事実から推定して、var.typica 及び var.Ansu は全然区別し難い。(中略)蒙古杏、満州杏を各独立の種と認め、現在の野生及び栽培品を一括せる本杏の学名を <i>Prunus Armenica</i> LINN. とすべきものと認める。【栽培の沿革と現在品種】(前略)我が国においては平安時代の文献「本草和名(918年)」及び「和名類聚抄(923-930年)」に、杏に<b>カラモモ</b>の和名を附している(後略)。「延喜式(905-927年)」には杏の名が現れていないが、鎌倉時代(1180-1333年)における「庭訓往来」、「厨事類記」等には杏の名が現れている。(中略)杏は11世紀の頃から栽培されていたが、二次的な果実として重きを置かれなかったと思われる。杏は、カラモモと呼ばれたが、アンズという名称がみられる最初の文献は、林道春氏の「多識編(慶長17(1612)年)」であると思う。これは、「本草綱目」の各品物に就いて和漢対訳を附した著述である。(それには)杏に「<b>加良毛々</b>、俗云<b>安牟寸</b>」と積名してある。之に依ると、「カラモモ」は本草学上の学術名であり、俗名として一般社会では「アンズ」として通用していたことが分かる(後略)[果樹園芸学上巻33]。</p>
カラモモは杏の古名	
ヨーロッパ系品種 東アジア系品種	<p>・杏はバラ科、サクラ属(<i>Prunus</i> L. プルナス)の木本で果樹として、また観賞用としても栽培される。【栽培品種の系統】果樹としてのアンズは、大別して二つの生態型に区別される。一つは、(中国大陸の)前漢時代にペルシャ(現/イラン)に渡来したものが、アルメニアを経てギリシャに渡り、夏期乾燥する南ヨーロッパの地中海性気候に適応、改良されて<b>ヨーロッパ系品種群</b>を形成し、ヨーロッパ各国に広まった。アメリカには18世紀頃(日本の江戸時代)、ヨーロッパから渡来し、カリフォルニアを中心に<b>干し杏</b>・<b>ジャム</b>・<b>缶詰</b>などの加工果樹として盛んに栽培され、大産業に発展した。一方の<b>東アジア系品種群</b>は、気候的に東アジア地域の北方に適し、温帯中部以南には適さない系統である。中国では古くから栽培された重要な果樹で、中国と日本で改良、栽培されている栽培品種群である。【来歴】日本のアンズは、相当古い時代に仁(杏仁/果実の核)を薬に利用するため、中国より導入されたとみられる。[万葉集]に加良毛毛の名で記載され、栽培されていたとみられるが確かなことは分からない[園芸植物大事典]。</p>
ヨーロッパに中国からギリシャ経由でローマに渡来	<p>・欧州(ヨーロッパ)における杏の沿革は<b>渡来の歴史</b>である。(中国原産にもかかわらず)桃をペルシャ原産と考えた時代には、杏をアルメニア原産と看做していたのである。桃に「Persian Apple」、「Malus Persica」の名を附し、杏を「Aemenia Apple」、「Mals Armenica」としたのは、(間違つて)原産地と認めて、その地方の名を採ったのである。(中略)プリネ(PLINIUS, C. SECUNDUS)は、「Praecocium」と云う名称で杏を記録している。(中略)同氏は「Historia Naturalis」を書いた時よりも30年も前に、杏はローマに渡来せるものなりと云う。プリネが著述を完成したのは77年(日本でいえば、第5代/孝昭天皇12年[古代日本原記])であるから、大体1世紀中頃までに(欧州に)渡来したものとみられる。(中略)ローマには、ギリシャを経由して(杏が)渡来したものと考えられている。(中略)植物分類学上1種の杏は、東亜系と(南欧の夏乾帯の風土に適応する)欧州系とに分かれて品種群を形成したのである[果樹園芸学上巻33]。</p>
梅品種の分類	<p>・果樹としての梅の品種を記載した人見元徳の「本朝食鑑(1695年)」は最初のものと思う。山菓類32種の中に梅を冒頭に掲げ、(中略)品種として「<b>豊後梅</b>」を掲げ、(中略)当時としては餘程珍重された品種であったと思われる[果樹園芸学上巻33]。</p>
花の形質による区分	<p>・大正13年発表の狩野幸之助は、<b>梅331品種を類別</b>し、【<b>一重咲</b>に属するもの】153種、うち(樹が)立性の部134種、枝垂れの部19種。【<b>八重咲</b>に属するもの】117種、うち立性の部100種、枝垂れの部11種。【<b>筋入</b>に属するもの】24種、うち立性の部15種、枝垂れの部9種。【<b>花替</b>に属するもの】7種、うち錦生に属するもの9種、細葉に属するもの5種、【<b>絞</b>りに属するもの】16種をあげている。【<b>需實</b>(果実)用品種】として、「白加賀」・「紅加賀」・「養老」・「難波」・「消梅(小梅・信濃梅・甲州梅・和實梅)」・「豊後梅(肥後梅・越中梅)」・「林州梅(治左衛門)」・「和實梅(實割梅)」・「花香美(照水梅)」・「<b>常梅</b>(年中梅・青梅・不断梅)」・「<b>八ツ房</b>(八ツ總)」[果樹園芸学上巻33]。</p>
長野県にある胡桃の系統	<p>・<b>長野県にある胡桃</b>には二つの系統がある。(1)【<b>Tug Megia L. ar Sinensis Maocim</b>】中央亜細亜に発し、中国・朝鮮を経て古くより(我が国に)渡来したもので、渡来年代は明らかでない。「<b>ペルシャ胡桃</b>」又は「<b>イギリス胡桃</b>」(<i>Juglono, regia</i> L.)の一変種と考えられる。徳川時代中期頃にあった模様</p>



唐胡桃/手打胡桃/朝鮮胡桃はフランクエツト種

で、「唐胡桃」・「手打胡桃」・「朝鮮胡桃」とも称された。長野県へは三韓征伐の際に導入されたという説と、朝鮮より入国した養蚕教師によってもたらされたとする説があるが定かでない。善光寺の平地域には、「杏」、支那系統の「丸茄子」、「地大根」と称する北支系の大根等の北支系作物がある。「胡桃」も同様で、善光寺に関係した僧侶か、それに関係したと思われる朝鮮系の人々の入国土着があるから、それとの関係も考えられる。長野県小県郡真田町本原の自性院は胡桃寺とも呼ばれ、三抱えに達する古木があったが、台風により枯損した。(2)【*Juglans regia* Liuu】中央亜細亜よりペルシヤ・ヨーロッパ・アメリカへと広がった。本県へは明治 19 年に勸業寮から配布された苗木を、佐久市塚原の池田静作氏が前庭に植え付けたのが初めてである。数年後、初めて 12 個の果実が実った。従来の丸型の胡桃に比して長形大果で、殻皮も薄く良質であったので、早速全部を下種し、(苗木を)村内へ配布した。原木は戦時中に枯損し、初期に配布した木もキティ台風(昭和 24 年台風第 10 号、国際名:キティ〔Kitty〕)は、1949 年 8 月 31 日に関東地方に上陸し、関東地方に大きな影響を与えた台風[Wikipedia/キティ台風]で倒伏枯損した。昭和初期頃までは、この原木は朝鮮から入ったものと誤認され、この長型種を「朝鮮胡桃」と呼称していた。筆者はこの説に不審をいだき、昭和 4 年当時、朝鮮水原の試験場在勤の学友/高橋光造氏に依頼し、(朝鮮)全道の胡桃を調べ、その代表的標本 110 点の送付を受けたが、全く別系のものであることが明らかになった。昭和 4 年、中央園芸を介して英国より「フランクエツト」の苗を導入し、その果実と米国の説明を対比して、この原木は、「フランクエツト」種であることを確認した。恐らく米国より輸入したものである。静作氏より第 1 回の配布を受けたものの内、小林登七郎(故人となり、当主の義海氏)のものが最優秀で(筆者調査確認)、小林氏等は原木及びこれらより得た種子により苗木を作り、昭和 5 年頃を中心に小県郡及び上田市方面へ多数配布した。現在の長型種の大部分は、この原木「フランクエツト」の血を引くものである。(3)【昭和 7 年、長野県の胡桃試験地に導入されたもの】アメリカより、「フランクエツト」・「ユーレカ」・「マウエツト」・「チユース」・「グレーラント」・「バイシヤン」等が輸入せられた(後略)[草野計紀著「米仏の胡桃」,R Morriohu 著「Nut rowing」及び「池田静作氏の養子/喜三郎氏,小県郡豊里村の故/荒井仁之郎氏等より聞き取り」桃沢匡勝,経事連/果樹農業発達史 14]。

年代・年次 梅・杏・栗・他果樹の考古遺物・古記録・文献的記録でみる歴史

BC300-AC200 年 (弥生~古墳時代) 梅木/梅核出土

・日本各地の弥生時代の遺跡から、梅木の断片・梅実の核(種)が発掘される。弥生時代前期:山口県平生町 岩田遺跡(モモ核と共に)。弥生時代前期:大阪府八尾市 亀井遺跡(梅の木)の断片)。弥生時代前期:山口県綾木郷 台地遺跡。弥生時代中期:山口県熊毛町 岡山遺跡。弥生時代中期:京都府綾部市 青野遺跡。弥生時代後期:奈良県榛原市 高塚遺跡(モモ核・クリ實と共に)。弥生時代後期:東京都板橋区 前川泥炭層(梅の破片 2 個)。古墳時代前期:山口県平生町 吹越遺跡。古墳時代前期:奈良県桜井市 大西遺跡。古墳時代前期:愛知県豊田市 伊布遺跡。古墳時代前期:石川県加賀市 猫橋遺跡[同遺跡発掘調査報告/有岡利幸:ものと人間の文化史-梅/月向雅彦氏:「なんでも梅学 Web サイト」]。(注)弥生時代-古墳時代には既に梅が利用されていた証である[編者]。

AD321 年 辛巳 (神功皇后元年) 栗は貴重な食料

・3 月、建内宿禰(神功皇后の)命を受け、忍熊王の軍を近江(現/滋賀県)の逢坂(現/滋賀県大津市と京都府の境にある山)に破り、狭々浪の栗林に斬る。その血、栗林に流る。よって栗林の菓、(皇后の)御食料として奉らず[日本書紀上 2],[古代日本原記 121]。(注)この時代、栗は貴重な食料であった[編者]。

AD408 年 古墳時代 応神天皇 19 年

・栗は、我が国原生果樹で栽培の沿革もまた最も古き果樹の一つである[果樹園芸学上巻 33]。古墳時代の応神天皇紀に、「十九年の冬十月の戊戌の朔に吉野宮に幸す。時に國樸人(吉野川上流の住人、記には國主とある)来朝り。因りて醴酒(甘酒)を以て天皇に献りて、歌して曰さく。(中略)、然れども此より後、屢々参赴て土毛(土地の産物)を献る。其の献る土毛(産物)は、栗・菌(茸)及び年魚の類なり」[応神紀十九年冬十月条]。(注)吉野川上流産には相応しい産物である。ただ、応神天皇は即位五(甲午/394)年九月九日に崩御[日本書紀]としている。したがって、在位十九年は無い。即位年(庚寅/390 年)から数えて十九年は、408 年(反正天皇三年)となる。これは「日本書紀」の年紀引延ばしの常套手段で

	あつて、ここでは直接関係ないので問わないことにする[編者]。
神護景雲 4(770年)(奈良時代) 李子/桃子/栗子/ 干柿/橘子/甘子	・七月六日以後、「奉写一切経餞用帳」に菓子購入数量と価格「李子壺升五十文、桃子十五文、栗子五十文、柿百文、生栗六十文、干柿百五十文、橘子百文、甘子(柑子)1 顆参拾文」。九月二十九日、「奉写一切経所告朔解、桃子壺升十五文、李子六十文と五十文。桃子肆(4)斗漬料。李子壺斗五升は経師壺百五拾人用[「大日本古文書八」/「愛媛県果樹園芸史,資料編」118]。・(注)子はいずれも實(果)を指す[編者]。文は錢貨の個数単位。告朔は毎月朔日に百官の行事、上日を記した文を、天皇がごらんになる儀式。また経師は、経文を読誦したり、その意味を説き教える法師または尼(教師)[国語大事典 21]。
光仁天皇,宝龜 2(771)年	・五月四日、「梅子壺升参文、枇杷壺斗貳拾五文」。七月六日「李子壺升五文」[「大日本古文書十七」/「愛媛県果樹園芸史,資料編」118]。(注)枇杷の初出。
弘仁 3(812)年 大柑子/小柑子/ 唐梨/李/梨/杏/ 桃/丹き橘	・弘法大師(空海)、「山城國乙訓寺より、恒例の柑子献上につき、上表文一首を奉る。大柑子四小櫃、小柑子六小櫃」。また、「玉造小町壮衰書」(弘法大師撰とする)の漢詩に、神霊の美果として各地の捺(木へん=唐梨,赤林檎の古名[国語大事典])、李、梨、杏、桃、棗、乾柿、篩栗。「嶺南の丹き橘(?)、溪北の青柚、等珍味」[「性霊集(弘法大師撰)」/「愛媛県果樹園芸史資料編」118]。
慶雲 5(708)年-寛平 3(891)年 (奈良-平安時代中期) 栗=久利 梅=牟女 宇女  梅花家紋	・「本草和名」(平安初期の本草書)、「和名類聚抄」(平安中期の和漢辞書)、「医方心」(わが国最古の医書。永観二(984)年完成)には、和漢対訳として栗に「久利」の名を附している。梅に「牟女」、又は「宇女」の名を附したのは、中国の音韻の「メ」に由来しているが、「久利」は我が国の本来の名称とみられる。奈良朝・平安時代には、野生の穀果類を盛んに利用していたのである。「延喜式」(延長五(927)年に完成)、及び「和名類聚抄」には、「椎子」・「胡桃子」・「姫胡桃子」・「榛子」・「櫟子」・「榲子」・「栗子」・「平栗子(扁栗子)」・「搗栗子」・「甘栗子」・「削栗子」等が挙げられている。この中に、「櫟子」とあるのは、イチヒガシの實であり、椎と共に最普遍的の野生穀果である。榲はカヤであり、その種實を穀果として利用していたことも明らかである。(当時)丹波國、及び但馬國(共に現/兵庫県・京都府の北部)は、この時代から栗の名産地として名を知られていた。特に栗は生果として献納されたのみならず加工品として搗栗が多量に諸国から貢進され、平栗、又は扁栗と云うのは、栗を蒸して粉とし、一種餅の如き製品を食用としたのである。その他に甘栗・削栗と云う名称の加工品がみられるが、詳細は不明である。栗はこの如く穀果類の中でも最も重要視され、当時は農山村にて栗を五穀と共に常食とした地方もある。単に野生栗を利用したのみでなく、「日本紀」の持統天皇(687-696 年)の章に、梨及び栗の栽植を諸国に奨励された。(中略)栗は穀果の大きさの上に及ぶのは品種改良の第一歩である[果樹園芸学上巻 33]。 ・梅紋はすでに奈良時代から用いられ、現存するものは智詔大師(僧/円珍: 814-891 年)の筆による「赤不動の像」の裳に画かれた「梅鉢」の文様が最古と云われている。ウメの家紋は、梅の文様の流行からきたものが多く、菅原道真の子孫や天満宮関係者が用いた例が多い。「北野天神縁起絵巻」(13 世紀初め)には、道真の衣服などに特に梅(花)の文様が多く画かれている。梅花の家門の最初は、鎌倉時代と以降と考えられるが、これも天満宮の神紋と思われる。(中略)戦国時代では、大名の斎藤氏が天満宮を熱心に信仰し、領内のいたるところに天満宮を勧請している。加賀の前田氏もウメの家門を用いたとされる(後略)[和歌山県日高郡みなべ町谷口「うめ振興館展示資料」]。
貞観 8(866)年 材木として栗樹	・正月廿日丁酉、(中略)是より先、常陸國(現/茨城県北東部)鹿島神宮司(神主)言えらく、「大神の苗裔の神、卅八社、陸奥國に在す。(中略)宮を造る材木は、多く栗樹を用ゐる。此の樹は栽易くして、亦復早く長つ。宮の邊の閑地に、且く栗樹五千七百株、榲樹四萬株を栽ゑたり(後略)と」[「日本三代実録」貞観八年条 32]。
貞観 16(874)年 台風/紅梅/大梨 倒伏	・八月廿四日庚辰、大風雨、樹を折り屋を發ち、(平安京)紫宸殿前の櫻、東宮の紅梅、侍從局の大梨等、樹木の名有るもの皆吹き倒され、内外の官舎、人民の居廬(住宅)、全き者(健全)有ること罕(希)なりき[「日本三代実録」貞観十六年条]。・(注)台風によって吹き飛んだ[編者]。

元慶 7(883)年 枇杷子	・五月三日、(前略)雅楽寮、鼓鐘(鼓と鐘)を陳ね、内教坊(宮中で女性に女楽・踏歌などを教習させた所)女楽(女舞)を奏し、妓女(伎楽を奏する女)百四十八人 遞に出でて舞ひ、(陽成天皇は)酒数杯に及びて別に御餘の <b>枇杷子</b> と、一つの銀碗(銀の椀)とを賜ひき[「日本三代実録」元慶七年五月条]。
昌泰(898-901)年間 李/梨/枇杷/ 加牟志/梅/柑/柿/ 栗/橙/柚/杏/橘/櫻/ 櫛/榴/吳桃/枳実/ 柑橘/莓/	・昌泰年間成立の「新撰字鏡」の木部五十七に、榛・李・唐梨(カリンの古名、赤林檎)・梨・椎(ナラノキ)・枇杷・櫛・科木(シナノキ)・加牟志(柑橘)の記載あり[日本果物史年表 123]。・(注)新撰字鏡は、漢字約二万一千三百を偏・旁などによって分類・配列し、字音・意義・和訓を記したものである。現存する日本最古の漢和辞書[国語大事典 21]。・「新撰字鏡」木部に、枇/ヒハ、桃/和名欠、櫻/桜桃、梅、梅/桃又ハ山桃、柑/味木、□□□桃/和訓無し、柿/カキ、李/スモモ、栗/クリ、橙/橘属白利、柚/櫛(和訓不詳)、梨、杏/辛桃、捺(木偏+奈)/カラナシ、橘/柚属(ニ)似(夕)橘、橘/橘、□(木偏+且)/カラナシ、櫻/桜桃、櫛/似橘(橘ニ似ル)、榴/石榴、□(木偏に草冠の下に角)/山桃、□(編者のソフトにフォント無し)、吳桃/クルミノキ。「菓字」に、枳実/辛橘、柑橘/カムシ。「草部」に、莓/イチビコ、覆(草冠復/和訓無し)、□(草冠に圭/和訓無し)[新撰字鏡]。・(注)活字なきものは□を付し、和名はカタカナで記す。和名なきものは漢字のまま、もしくは欠字とする[愛媛県果樹園芸史、資料編 118][編者注]。
延喜 5 年-延長 5 年(905-927 年) (平安時代) 花橘子/橘/柑子/ 柑子  接木	・延喜式三十二卷・大膳下、諸国献進菓子(果物)「山城國：郁子(ムベ)、通草(アケビ)、覆盆子(イチゴ)、楊梅(ヤマモモ)、平栗」。「大和國：通草(アケビ)、楊梅、榛(ハシバミ)」。「河内國：通草、覆盆子(イチゴ)、椎、花橘子、木蓮子(イタビカズラの古名)」。「攝津國：通草(アケビ)、覆盆子(木イチゴ)、楊梅(ヤマモモ)、花橘子(マンリョウの実か)」。「河内國：通草(アケビ)、覆盆子(木イチゴ)、楊梅、椎、花橘子、柑子、木蓮子(イタビ)」。「遠江國：甘蔓、柑子」。「駿河國：甘蔓、柑子」。「相模國：橘、柑子」。「近江國：郁子」。「遠江國：甘蔓、柑子」。「越前國：甘蔓、薯蕷(ヤマノイモ)、零余子(ムカゴ)、椎」。「丹波國：甘蔓、甘栗、搗栗(カチグリ)、椎、菱」。「但馬國：搗栗、甘蔓」。「美作國：搗栗、甘蔓」。「因幡國：甘蔓、平栗、椎、梨子、柑子、干棗」。「播磨國：椎、搗栗」。「美作國：搗栗、甘蔓」。「阿波國：柑子、甘蔓」。「太宰府：甘蔓、木蓮子」。「相模國：橘子、柑子」。延喜式/卷三十三大膳下諸国貢進菓子「甲斐國：青梨子」。同式卷三十七、典菓寮の諸国貢進年料雑菓：「桃仁/十一カ国。橘皮(橘の実の皮)・枳殼実・杏仁/四十カ国」。同式卷三十九「正親・内膳供奉雑菜」栗子三升・桃子四升・柚子十顆・柿二升・枇杷十房・覆盆子二升。園地三十九町五反二百歩、雑菓樹四百六十株、続梨百株、柑四十株、柿百株、橘二十株、大棗三十株、郁三十株、覆盆子(木イチゴ)園二反、また「接木」。当時接木が行われていたとみられる[大野史朗著/農業事物起原集成/日本果物史年表 123]。(注)続梨は接木した梨樹。「延喜式」に記された諸国進年雑菓、諸国貢進菓子を国別の詳細は、 <a href="#">桃の項の延長 5(927)年を参照されたい</a> [編者]。
天延 3(975)年頃	・山城國(現/京都府)天田郡川合村から、「テウチグリ」(手打胡桃か)三十石を(円融)朝廷に献上した[果樹農業発達史 14]。
明応 9(1500)年 軍用食梅干し	・この頃から北条氏(鎌倉幕府執権)により、軍用食に梅干し作りが奨励され、小田原曾我の梅林が始まる[岡岡利幸：ものと人間の文化史/日本果物史年表 123]。
大永 (1521-1528) 年間 胡桃	・大永年間に養蚕教師として朝鮮などから入国した者が、土産品として持参した物の中に胡桃が持ち込まれ、(長野県における)朝鮮胡桃の始まりとなった[長野県果樹発達史/日本果物史年表 123]。
大永 7(1527)年 (室町時代)	・室町時代後期の山科言継の日記「言継卿記」に記された果物に、「梅・杏・梨・岩梨・柿・木練(甘柿)・熟柿・桃・山桃・栗・胡桃・枇杷・蜜柑・金柑・栗餅・串柿・勝栗・杏梨煎・杏李煎」[櫻井秀/足立勇：日本食物史上/日本果物史年表 123]。・(注)「言継卿記」は、大永七年から天正四(1576)年まで 49 年間の日記[国語大事典 21]。
文禄 (1532-1594) 年中 長光寺	・栗の品種として最古のものと看做されるものは、「長光寺」(長興寺)である。文禄年中に現/亀岡町の長光寺の一僧侶は、何れの國から持ち帰ったかは不明であるが、優秀なる大栗を丹波地方に広めたと云われている。これは大栗にして、「長興寺栗」の名の現れた始めであって、その後、この品種の実生が諸所に現れたと云われている。大阪府豊能郡歌垣村には、今(昭和 23 年)なお(樹齢)300 年位の、この品種の接木老木が残存する



	のみならず、その他地方にても、大栗の老木または巨木として残存せるものは、何れも「長光寺種」である[果樹園芸学上巻 33]。
天文 3(1534)年	・三月、「後奈良院しん記」(「殷賑記」か、「殷賑記」は後奈良天皇の生活を記した記録[国語大事典])に、梶井宮が <b>串柿</b> を持参、武家が <b>蜜柑</b> 一折を進上した。六月、大典侍が <b>山桃</b> 一蓋を持参。松陰庵が <b>串柿</b> 一折を進上。二位局が <b>栗</b> と <b>石榴</b> 、大典侍が <b>柿</b> 一折、僧正が <b>柿</b> 一折、三昧院より <b>蜜柑</b> 一籠、 <b>熟柿</b> 一籠を進上した[櫻井秀/足立勇:日本食物史/日本果物史年表 123]。
弘治元(1555)年 <b>杏栽培始まる</b>	・天文二十一年から弘治元年の頃、信濃國の森村(現/長野県水内郡栄村)で <b>杏栽培</b> が始まる。・弘治-永禄(1555-1570)年間に信濃國の安茂里村(上水内郡安茂里村)の <b>杏栽培</b> が始まる[「長野県果樹発達史」/日本果物史年表 123]。
永禄 3(1560)年 <b>小布施栗の変遷</b>	・現/長野県(信濃國)では、昔から栗の実生栽培地として、全国的に有名な「 <b>小布施栗</b> 」の変遷について、栗林と栗園の時代に分けて列記すると、 <b>【栗林】</b> ・足利(室町)時代の初期(貞治 6(1367)年)、 <b>萩野常倫</b> が現/小布施町雁田に二十端城を築いた際、其の旧城であった <b>丹波</b> から <b>移植</b> したとするのが定説である。・永禄年間(四百年以上前/1558~1570 年)、すでに相当な栗林があった事は古文書で明らかである。・明治 3 年 45 町歩、明治 6 年 52 町歩、・大正時代 23 町歩、(養蚕業が盛んとなり漸次伐採、開墾され栗園になった)。・昭和の初め養蚕も不況となり、もとに戻り 40 町歩、・昭和 6 年頃より有利なりんごに転換する者続出して 25 町歩に減少、・昭和 23 年、農地解放により、栗林は平地林のために開墾可能地に指定され、食料増産の犠牲となり 15 町歩に激減した。 <b>【栗園】</b> ・昭和 8 年、興津において開かれた園芸技術者の協議会の決議に基づいて(農林省)園芸試験場が全国から収集した栗の中で特に優秀性が認められたのが、「 <b>小布施 1 号</b> 」・「 <b>同 2 号</b> 」・「 <b>同 3 号</b> 」であり、これは小布施栗(実生)の数千本の栗樹の中から選抜され出品されたものである。・一方、栗栽培家の <b>平松幸五</b> は実生栽培の不利から、高接による品種更新を提唱し高接の研究がされ、小布施 1・2・3 号を始め、全国的に有名な「 <b>大正早生</b> 」・「 <b>銀寄</b> 」・「 <b>岸根</b> 」等が盛んに高接され、又は高接苗の増殖が進められた。・昭和 20 年頃より小布施町にも「 <b>クリタマバチ</b> 」の被害が多発したが、「 <b>小布施 2 号</b> 」をはじめ、「 <b>妙法院</b> 」・「 <b>龍雲寺早生</b> 」・「 <b>大駒</b> 」等の小布施栗のほか、「 <b>銀寄</b> 」・「 <b>岸根</b> 」等が <b>耐虫性種</b> として残った。同時に手(平)塚(農林省農業技術研究所園芸部)に於いて耐虫性品種として作出発表された「 <b>丹波</b> 」(丹沢)・「 <b>伊吹</b> 」・「 <b>筑波</b> 」をはじめとし、猪原氏の作出した抵抗性品種や「 <b>利平栗</b> 」が増殖されることになった。・昭和 40 年頃より労力問題(により、りんごが不況となり省力果樹として大いに見直され増殖を進められ、昭和 45 年には 30~40ha となった。50 年には 50ha の見込み。・昭和 45 年調査の結果、先に(クリタマバチ)抵抗性品種として栽培された「 <b>丹沢</b> 」・「 <b>伊吹</b> 」・「 <b>筑波</b> 」等が、クリタマバチに犯されている(実害はないが)ことが発見されたので、今後の栽植は先進地において絶対大丈夫とされた「 <b>銀寄</b> 」・「 <b>石鎚</b> 」・「 <b>岸根</b> 」等に逐次更新することを指導している「長野県上高井郡小布施町「小布施栗の研究」(市村鷹雄著,昭和 15 年刊),飯森三男著「小布施栗の栽培」「農業及び園芸第 25 巻 2 号」平松幸五/果樹農業発達史 14]。
元亀 3(1572)年 <b>枇杷栽培</b>	・この頃、和歌山縣有田郡湯浅町田村(当時は紀伊国在田郡湯浅荘多村)で <b>枇杷栽培</b> が始められた[田村枇杷の栽培/日本果物史年表 123]。
天正 19(1591)年	・冬、徳川家康が会津の大名/蒲生氏郷に特産品の海鼠腸(海鼠のはらわたの塩辛)と <b>蜜柑</b> を贈り物とする。・(注)特産物の贈答品利用[荒井魏:英雄たちの自由時間/日本果物史年表 123]。
寛永 15(1638)年 <b>諸国古今名物と産地</b>	・ <b>松江重頼</b> 著「 <b>毛吹草</b> 」(寛永 15 年成立)に、諸国古今名物の産地として、「山城畿内(現/京都府中南部産): <b>桑黒柿</b> (不詳)・ <b>梅染</b> (梅谷浜で染めたもの)・ <b>糝紅梅</b> ・ <b>筆柿</b> /丹波ヨリ来ルヲ此(ノ)所ニテサハスト云(フ)・ <b>半女桃</b> ・ <b>梅汁</b> /諸方染屋ニ之を用(イ)ル・ <b>葡萄</b> /当所ニ多(ク)作出ス・ <b>棗</b> ・ <b>黒柿</b> ・ <b>枉鍋</b> /酒ノ渡カン鍋ニ之ヲ用(イ)ル・ <b>宮司梅干</b> ・ <b>嵯峨葡萄</b> ・ <b>木練柿</b> ・ <b>水尾柚</b> ・ <b>梅漬</b> ・ <b>渋柿</b> ・ <b>楊梅</b> ・ <b>甘干柿</b> (渋柿の皮をむいて少し乾す)・ <b>圓柿</b> ・ <b>蜜柑</b> ・ <b>柑子</b> ・ <b>金柑</b> ・ <b>柚柑</b> ・ <b>代々</b> ・ <b>久年母</b> ・ <b>陳皮</b> (みかんの黄熟した果皮で、芳香性で苦味がある生薬。健胃・鎮咳・去痰剤として用いる)。大和(現/奈良県産): <b>禰宜屋敷木練柿</b> ・ <b>御所柿</b> 。河内(現/東大阪市産): <b>石川郡楊梅</b> ・ <b>錦郡柿</b> (渋柿のニシコリカ)・ <b>往生院石榴</b> 。伊勢(現/三重県中部産): <b>生浦梨</b> ・ <b>川俣谷串柿</b> ・ <b>黒柿板</b> 。遠江(現/浜松市を中心とした静岡県産): <b>浜松蜜柑</b> 。駿河(現/静岡県産): <b>久野蜜柑</b> 。甲斐(現/山梨県産): <b>小梅</b> ・ <b>姫胡桃</b> 。相模(現/神奈川県産): <b>十間坂星下梅</b> /日蓮宗(ハ)数珠ニ之ヲ用ヒ玉ニ星一ツ有ト云フ。下総(現/大部分は千葉県、一部は茨城県南部産): <b>三度栗</b> /一年ニ三度

	<p>ナルト云フ、<sup>クリノモトノ</sup>栗本スクモ、栗ノ葉ナリ、土ノ下ニ埋モレテ木の如クカタマレリ、当所ニハ薪ニ之ヲ用フ、又香炉ノ灰に宣ト云フ。美濃(現/岐阜県南部産)<sup>ハチヤノツリカキ</sup>：八屋釣柿・木練。信濃(現/長野県産)<sup>アンニン コムメ クシガキ</sup>：杏仁・小梅・串柿。加賀(現/石川県産)<sup>クロメソメ</sup>：黒梅染。丹波(京都府と一部兵庫県産)<sup>クリハシラ</sup>：林檎・梨・筆柿・胡桃・<sup>テテウチグリ</sup>父打栗。因幡(現/鳥取県東部産)<sup>ホソカハムメ</sup>：細川梅。播磨(現/兵庫県の一部産)<sup>ムシグリ</sup>：栗柱。備中(現/岡山県西部産)<sup>サイテウガキ</sup>：蒸栗。安芸(現/広島県産)<sup>ミカン</sup>：西條柿。長門(現/山口県産)<sup>フシユカン</sup>：蜜柑。紀伊(現/和歌山県産)<sup>ウラヒ</sup>：青皮(青橘皮)・陳皮・枳殻・楊梅・蜜柑。豊後(現/大分県産)<sup>セウヒ チンヒ サヘキムメ</sup>：青皮・陳皮・佐伯梅。肥前(現/佐賀県)・長崎県産)<sup>ミカン コガナシ フダウ ヤマモモ/カハ</sup>：佛手柑・マルメロ・蜜柑・久我梨・葡萄・楊梅皮。肥後(現/熊本県産)<sup>ヤツシロミカン</sup>：八代蜜柑。対馬(現/佐賀県の一部対馬島産)<sup>シキ</sup>：椎」「毛吹草」,「愛媛県果樹園芸史,資料編」。・(注)( )内は[国語大事典]。</p>
<p>寛永年間(1624-1643)</p>	<p>・「中山(現/愛媛県伊予市中山町)の<sup>クリ</sup>クリの起原は、大洲藩主/加藤泰興が、参勤交代の献上品として寛永年間に、中山の百姓/太兵衛に命じて栽培させたのに始まるという[村上節太郎著/愛媛県の果樹栽培地域の地理学的研究・中山町誌/愛媛県果樹園芸史]。・(注)大洲藩は現/愛媛県北西部にあった藩[国語大事典 21]。</p>
<p>正保 2(1645)年 栗の品種</p>	<p>・松江維舟著「毛吹草」(1645 年刊)に、諸国名産品の中に丹波の「父打栗」(テテウチクリ)をあげている。和漢三才図絵には、栗の条に「丹波船井郡和知の産、甚大、俗に「父打栗」と云う。所謂、板栗とは是か。上野・下野・越後、及び紀州熊野山中に山栗あり、小にして扁、一歳(1 年)、再三子を結ぶ。その木、大木とならず。所謂、茅栗(柴栗の異名)とは是か」とある。「和漢三才図絵」の著者/寺島良安は、「父打栗」を品種名と認め、これと同時に、中国本草書の「板栗」は丹波の大栗に相当し、本邦各地に産する柴栗の中の「三度栗」を、彼の地(中国)の「茅栗」に非ずやと考証した。此の如き概念は当時の本草学界に普及していたのである。「本朝食鑑」(1696 年)には、「丹波の山中より出る者(栗)を上となす、その大きさ鶏卵の如し、諸州これを種ゆ」としているが、品種名を掲げていない。また、「上野國・下野國の山栗の中に「三度栗」あり、小果なるも佳味なり」とし、これを「古の「柎栗」(ササグリ)なるべし」と。柎栗は「和名類聚抄」にみえるが、中国本草の古い時代の名称である。「大和本草」(1709 年)は、柎栗(ササグリ)をあげ、ササは小なるを云う。茅栗もこれと同様なるものなるべしとしている[果樹園芸学上巻 33]。 ・(注)「毛吹草」は江戸初期の俳書。松江重頼著。寛永一五(1638)年成立、正保二(1645)年刊。俳諧の作法を論じ、句作に用いる言葉や資料を集め、句作の実例として四季に分けた発句二〇〇〇句、付合一〇〇句を収録[国語大事典]。</p>
<p>元禄 7(1694)年 栗の品種</p>	<p>・栗の品種を記す文献の古いもの一つは、江戸染井の花戸三之丞の「花壇地錦抄」(1694 年)であると思う。その第三巻に「栗のるひ」として、「丹波大栗」:料理栗なり。「頼母栗」:クリ小さし、八月初め方七月すへ(末)色つく。「シバ栗」:クリ中ぐらいよし。「錐栗」:ヒヨヒヨグリ:クリ丸くして唐蓮肉のごとし。「三度栗」:ミタビグリ:一年に三度花咲きてなる。「シダレ栗」:クリ小さし、木しだれて柳の如し。「箱根栗」:クリちいさし。「以上」。これは、完全な品種名でないとしても、上記の如く鮮明に品種を認め(区分)している[果樹園芸学上巻 33]。</p>
<p>正徳 6(1716)年</p>	<p>・8 月 13 日、紀州藩主/徳川吉宗(1684-1751)が、江戸幕府 8 代将軍に就任。・この頃、将軍や大奥の貴人が口にする果物は、ナシ・カキ・ミカンの類で、スイカ・ウリ・モモ・リンゴ・スモモの類は見るだけとされ、食べることはタブーとなっていたという。しかし、吉宗の生母/浄円寺は、タブーを無視して自分の好きなものを食し、特に熟した真桑瓜を好んだという[塚本学:日本の果物受容史 110]。</p>
<p>寛保 2(1742)年 出荷制限</p>	<p>・幕府は、魚・鳥・野菜・果物の初物の売出時期を制限すると「御触れ」出す。ビワ 5 月から、リンゴ 7 月から、ナシ 8 月から、ミカン 9 月からとなる[日本の果物受容史 110]。</p>
<p>寛延 4(1751)年 船輸送</p>	<p>・この頃、現/千葉県南房総市南無谷(旧富浦町)産の房州ビワが、初めて江戸に舟で出荷。安房丘陵にビワがいつの頃から栽培されるようになったかは、はっきりしない。この頃、「ビワを植えると家が絶え、早死にする」という迷信が広まり、「ビワが黄色になると医者には忙しくなる」という諺が生まれたといわれる。明治になり、迷信は下火になった。現在、果実の大きい品種の「田中ビワ」が栽培され、長崎県の「茂木ビワ」と覇を競っている。江戸への出荷は、魚類運送専用の押送船(おしよくりともいう)の便をかりて行われ、富浦から 10 時間を要したという[富浦枇杷の歴史/塚本学:日本の果物受容史 110]。</p>



天明 3(1783)年	・7月、 <b>浅間山の大爆発</b> で死者2万人にのぼる。夏に特に冷氣強く、江戸でも綿入れを重着したという。・ <b>天明の大飢饉</b> (1783-1787年)起る。奥羽地方では餓死者数十万人、特に惨状をきわめる(近世三大飢饉の一つ)。天明の飢饉:天明二年から同七年にかけての大飢饉。特に奥羽・関東地方の被害が大きく、餓死と疫病の流行のため全国で90万以上の死者が出た。各地で打ちこわしが続出し、幕府の老中/田沼意次の失脚を早めた[国語大事典 21]。
天明 9(1789)年	・この年、三百諸侯が、その采地の名品を選んで将軍に献上した物についてみると、カキ・ミカン・ <b>ナシ</b> などがみられる[寛政元年版大成武鑑]。・名古屋藩:甘干柿美濃柿(9~10月3度)・水菓子(10月)・枝柿(12月)。・和歌山藩:大和柿・水菓子・蜜柑(10月)。・水戸藩:水菓子(10月)。・松江藩:眞梨子・大庭梨子(8月)。・川越藩:熟瓜(=マクワリ,7月)・梨子(8月)・ <b>栗</b> (9月)・枝柿(12月)。・会津藩:???.松尾梨子・胡桃(10月)。・鹿児島藩:櫻島蜜柑(寒中)。・熊本藩:銀杏(2月)・八代蜜柑(11月)。・広島藩:串柿(12月)。・久留米藩:筑後蜜柑・九年母(寒中)。・豊後臼杵藩:蜜柑(寒中)。・浜松藩:枝柿(2月)・白輪柑子(11月)。水菓子が柿・蜜柑と並んで出ているのは、梨をさしているのかもしれない[塚本学:日本の果物受容史 110]。
天明-寛政の頃 (1781~1800年) <b>銀寄の由来</b>	・多数の <b>栗品種</b> の中で「 <b>銀寄</b> 」と称するものは、(中略)、その沿革を求めてみると、天明・寛政(1781~1800年)の頃、能勢地方一帯の大旱魃に際し、穀物稔らず困難を極めたりしも、栗を龜山(亀岡)地方に搬出して、 <b>夥多の銀札</b> を寄せたる(呼び込んだ)を以て、「 <b>銀寄</b> 」の名を得るに至り、歌垣村倉垣より搬出せしものを「 <b>倉垣銀寄</b> 」、田尻村産出のものを、「 <b>田尻銀寄</b> 」、又は「 <b>毛長銀寄</b> 」の名を冠するに至ったもので、(昭和23年)現在、尚、その名称が残っている[果樹園芸学上巻 33]。
享和 3(1803)年 <b>栗の品種</b>	・この年刊の「本草綱目啓蒙」には、 <b>栗</b> について、毬内、惟一穀果の「 <b>ヒヨヒヨ栗</b> 」、一毬七穀果の「 <b>ハコグリ</b> 」、「 <b>丹波栗</b> 、一名/料理栗」、「 <b>オホグリ</b> 」、「 <b>テテウチグリ</b> 」の名をあげ、之を中国本草の「板栗、一名/魁栗」に充て、この他に七~八分の大きさのものを中栗とし、これを山栗なり、としている。又「 <b>シバグリ</b> 、一名/ササグリ」、「 <b>モミジグリ</b> 」を「 <b>茅栗</b> 」、更に「茅栗」の類として、「 <b>三度栗</b> 」をあげている。要するに、大栗・中栗・柴栗の三様の類別とし、中栗、柴栗は野生と、示したのである[果樹園芸学上巻 33]。
文化 7(1810)年	
文化 15(1818)年	
文政 3(1820)年	・18世紀の初期にオランダ・ドイツ・フランス・イギリス、などで栽培されはじめた <b>サクランボ</b> の品種に、この年、ベルギー人が「 <b>ナポレオン</b> 」と名付けたと伝えられる[日本の果物受容史 110]。
文政 6(1823)年	・[柳樽七六]の江戸の雑俳句に、「水菓子を三つ盗んで/長生きし」と、数少ない「 <b>水菓子</b> 」の用例[日本の果物受容史 110]。
文政 9(1826)年	
文政 13(1830)年	
天保 5(1834)年	
天保 11(1840)年 <b>豊後のウメ</b>	・天保11年の「諸国産物大数望」の果物と産地に、「 <b>駿河のミカン</b> ・ <b>飛騨の搗栗</b> ・ <b>安芸の西条柿</b> ・ <b>紀伊のミカン</b> ・ <b>美濃つるし柿</b> ・ <b>丹波のクリ</b> ・ <b>山城宇治のころ柿</b> ・ <b>豊後のウメ</b> 」など、全国に銘産品として知られる[塚本学:日本の果物受容史 110]。
天保 14(1843)年 <b>袋かけ</b>	・深河元儁著「房総三州漫録」(房総叢書所収)に、現/千葉県市川市八幡の八幡ナシのこと、「 <b>八幡梨</b> を持出して多く売る。是は市川の通りの八幡村の名産なり(中略)。市川以往は大方沙地にして梨園多し。結実頃は <b>渋紙の袋</b> を一々にかけて」と記し、梨では早くも <b>袋かけ</b> が行われていたことが伺える[塚本学:日本の果物受容史 110]。
天保 15(1844)年	・初春、大蔵永常が、「広益国産論」を著わし、国の特産品になりうる品々として果物では <b>ミカン</b> ・ <b>ブドウ</b> ・ <b>カキ</b> ・ <b>ナシ</b> をあげ、台木や <b>接木方法</b> を図解して解説。「みかんハ紀州にて多く作りて三都(江戸・京都・大坂)に出して商ふ事一ヶ年二百五十万籠といへり。是は暖国の産物也。「ぶどうハ甲州より作りて多く江戸へ出して商ふ事おびたし。わづかの屋敷内につくりても相応に益となるものなり。「かきハよく作り出せば其所の名産ともなる

	也。烏柿(ひかき=渋柿の皮をむいて干したもの)にあらざれば利を得るには至らず」。ナシは、「美濃の国にて作り出して諸国にひさぐ事おびたゞし。多く作れば所の名産ともなる也。近来江戸在にて作りだし利を得る事少なからず。「いつの頃よりか此苗を下総国古河(現/茨城県古河市)に植広め、作りて江戸へ出せしより古河梨とて賞翫せしを、寛政前後に品川河崎の在に植広め、所の益となる事又夥し。かやうなる水菓子ハ、都会に近き所にあらざれば売口すくなくして大益とハなるべからず」と[塚本学:日本の果物受容史 110]。
天保年間 茂木ピワ	・肥前(長崎県)の茂木町北浦(現/長崎市茂木)の三浦嘉平次の妹/おし、又シオ輪(また)は、長崎代官所に奉公していたとき、清国船が持参したピワの種子をもらいうけて栽培、 <b>茂木ピワの始まり</b> という。在来種とちがい年を経るにつれて果形美大・品質佳良となり、ピワの品種改良の端緒となる[日本の果物受容史 110]。
嘉永 4(1851)年	・この年刊行の大森快庵著「甲斐叢記」(甲斐名所図絵)に、柿(御所・蜂屋・百目・妙丹)、梨の実の絵や「甲斐の八珍果(別名甲州八珍果)」の絵あり。甲州八珍果として、 <b>ブドウ・モモ・ナシ・カキ・リンゴ・ザクロ・クリ・ギンナン</b> を挙げている[日本の果物受容史 110]。(注)いずれも落葉果樹。
嘉永年間(1848-1854 年)	・甲斐国五明村(旧/甲西町五明)の望月源太郎が、医学修得のため長崎に赴き、帰途の際 <b>スモモ</b> を持ち帰り、落合村(現/南アルプス市, 旧甲西町落合)の福沢富蔵によって栽培される。山梨県における <b>スモモ栽培の始まり</b> という。(注)現在、山梨のスモモは全国生産量の 3 割強を占め、全国1位。ブドウ、モモに次ぐ山梨県三大果実である[日本の果物受容史 110]。
安政 6(1859)年 梅干の製法	・大蔵永常(1768-?, 明和 5-?)が、『広益国産論』に、 <b>梅干の製法</b> を詳細に記す[日本の果物受容史 110]。*梅干が一般に普及しはじめたのは近世の後期以降からで、全国的に広く食されるようになったのは明治以降といわれる。
万延元(1860)年	
文久 3(1863)年 梅「藤五郎」「越の梅」	・現/新潟県中蒲原郡亀田町萩曾根に住む農家の藤五郎なる人が、今から百数十年前(江戸時代末期)、上方参りのおり、土産に持ち帰った梅の苗木で梅園を開き、そこから取れた実生系統の中から選抜淘汰した優良品種「藤五郎」は、(昭和 45 年)現在、その原木は枯死してしまっただが、明治中期以降、県農会が本格的に普及奨励して、現在県下全域に栽培されている。また、この実生の選抜系統の小果「越の梅」が推奨普及しつつある[新潟県「園芸要鑑」(新潟県農会編, 昭和 9 年版), 及び「地元古老の話」, 近藤 亨/果樹農業発達史 14]。
文久 4(1864)年	・文久(1861-1864)年間に、フランスから購入した <b>オリーブ</b> 苗木を現/神奈川県横須賀に、わが国で初めて植える[塚本学:日本の果物受容史 110]。
慶応元(1865)年	
明治元(1868)年 杏「新潟大実」来歴 梨「袋掛け」始まり	・杏「新潟大実」は、新潟県西蒲原郡巻町の藤田正一宅にて発見、明治初年頃、高野幾太郎氏により苗木で入手、入手先不明。昭和 7 年、全国に紹介され、地元の苗木業者の手によって主として長野県下へ移出されたが、本県における栽培は少ない[「現地における聞き取り」, 内藤一実/果樹農業発達史 14]。 ・この頃、新潟県中蒲原郡両川村の大野三之丞が、ナシの防虫防除法として <b>紙袋で覆い</b> 、成績をあげる[日本の果物受容史 110]。(注)新潟で <b>袋掛けの始まり</b> 。
明治 2(1869)年 愛媛県中山のクリ	・(愛媛県)中山のクリは明治二年に二~三千貫生産している。中山クリが商品として最初に販売されるようになったのは、明治十年で、宇柚ノ木の馬曳二宮冬五郎が、郡中で一升二銭で売ったのに始まる。明治二十(1887)年には郡中港より阪神へ初めて出荷し、当時の生産は五千貫とある。愛媛県農事概要(明治 21 年度)によれば、喜多郡のクリ生産額は五百八十七石である[愛媛県果樹園芸史]。
明治 3(1870)年 国の試験場の始まり	・8 月、東京青山南町の開拓使用地に官園が設置され第一官園と称し、主として果樹園として使用。アメリカからのりんご・西洋梨・葡萄・桃・李・桜桃・その他、あらゆる種類と品種を導入し、日本の風土への適応性試験を実施し、良好なものを漸次全国に普及する方針であった[農林水産省百年史/果樹農業発達史 14]。

ブドウ酒試作販売	<p>・9月、政府は民部省に、勸農局を設置[農林水産省百年史/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・甲府の山田有教、清酒醸造業者の詫間憲久ら、ヤマブドウや甲州ブドウを原料として<b>ブドウ酒</b>を試作し、京浜地方で販売。真言秘教の大応院の法員であった山田有教は、発明好きで<b>ブドウ酒</b>のほかに白墨や石鹼など、新しい時代を象徴する品物の製造に熱中したといわれる[麻井宇介「日本ワインのプレヒストリー」〈vesta, 22〉/「日本の果物受容史」110]。</p>
明治5(1872)年 果樹 251 品種 アメリカから輸入	<p>・1月2日、開拓使顧問のアメリカ人ホーレス・ケプロン(67)(1804.3.31~85.2.2)が、北海道開拓に対する意見具申の中で、果樹について触れ、北海道のみならず日本全土が果樹栽培に適していると述べ、特にリンゴが最も推奨に値いするとして北海道及び本州移植を進言。開拓使は、ケプロンの提案を採用し<b>リンゴ 75</b>、<b>西洋ナシ 53</b>、<b>油桃(ネクタリン)5</b>、<b>スモモ 22</b>、<b>サクランボ 25</b>、<b>ブドウ 30</b>、<b>アンズ 40</b>、<b>ラズベリー 14</b>、<b>ブラックベリー 5</b>、<b>スグリ 8</b>、<b>房スグリ 10</b> 品種、<b>合計 251 品種をアメリカから輸入</b>する[日本の果物受容史 110]。</p>
明治6(1873)年 洋種杏	<p>・明治5~6年頃、開拓使(明治政府の機関)は、アメリカからリンゴ品種 75・西洋ナシ 53・ネクタリン 5・スモモ 22・<b>アンズ 4</b>・オウトウ 25・ブドウ 30・ラズベリー 14・ブラックベリー 5・スグリ 8・フサスグリ 10 品種を輸入した[吉田雅夫/果樹農業発達史 14]。(注)開拓使は、北方開拓のために明治2(1869)年7月8日から明治15(1882)年2月8日まで置かれた日本の官庁である。省と同格の中央官庁の1つである。北方開拓を重視する政府の姿勢の表れだが、初めの数年は力不足で、内実が伴いはじめるのは明治4(1871)年からであった。開拓使の初代長官には、旧幕時代から北方の重要性を説いていた佐賀藩主/鍋島直正が就任したが、彼は実務にとりかかる前に辞任した[Wikipedia/開拓使]。</p> <p>・この年、開拓使出版の「西洋菓樹栽培法」には、<b>杏(アップライカット)四種</b>、また明治17(1884)年刊「舶来果樹要覧」には、<b>(杏の)洋種 18 品種</b>、清国種 1 品種をあげている。「Moorpark」、「Early Moorpark」、「Viard」の如きは当時の輸入品である。農商務省指定試験として長野縣農事試験場にて蒐集せる<b>(杏)品種は 50</b> 以上に達し、中国・欧米及び内地の在来品種を網羅している。含糖率の高いものは 15%以上、最低 8%内外で、概して本邦<b>在来品種は糖分少なくして酸度が高い</b>[果樹園芸学上巻 33]。</p>
明治7(1874)年 欧米諸国より <b>桜桃</b> <b>品種輸入</b> /山形県 <b>20 余種導入</b> 愛知県の試験研 究機関の変遷	<p>・7月、岡山県は、岡山区門田屋敷(現/岡山市)の丹波、石津、一森三氏の屋敷 2 反歩を借入れ、<b>蔬菜果樹の試験場</b>として順致園を設け、勸業寮から払下げの<b>モモ・ブドウ・イチジク</b>などを試植[塚本学「日本の果物受容史」110]。</p> <p>・<b>おうとう(桜桃=サクランボ)</b>は、明治7年、<b>欧米諸国より多数の品種が導入</b>され、主に北海道・東北地方に配布され栽培された。山形県では明治9年、県令/三島道庸が開拓使より 20 余種導入、植栽したのが始めである。鉄道開設によって日本園芸会の主催で桜桃品種名称会が山形県農事試験場で開催され、北海道・東北地方で用いられていた旧称が改正された[「明治園芸史第4篇,恩田鉄弥」,吉田雅夫/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・<b>愛知県の果樹の指導奨励機関</b>としては、明治7年、名古屋に<b>県栽培所</b>ができて、主に外国果樹の試作展示をしたのが、(果樹の)試験研究の始まりである。これは同 11 年に植物園、同 26 年に<b>農事試験場</b>と改称され、同 29 年に西春日井寺野町(現/清洲町)に移転し、同 34 年に拡充された。大正5年には知多郡大府町に柑橘試験圃場が設置された。大正9年、本場の安城に移転とともに清洲分場となり園芸を担当した。その後は、昭和7年の蒲郡果樹母樹園、同8年、内海果樹試験地の新設があり、清洲・大府の果樹の試験は廃止した。戦後は、園芸復興の波に乗って昭和22年に清洲分場は園芸試験場として独立し、果樹は内海・蒲郡の両試験地で常緑果樹を、挙母試験地で落葉果樹を分担した。名称は 2~3 回改称された。昭和41年に機構改革により、県下の試験研究機関が愛知県長久手村に集合する農業総合試験場が発足し、果樹はその中の園芸研究所の果樹研究室が落葉果樹、蒲郡支所、および内海圃場が(常緑果樹を)担当し、従前の業務継続と共に近代化が図られた。なお、同場には基礎研究部・経営経済部・普及指導部があり、果樹についても特定問題をそれぞれ専門の立場から取り上げている[「愛知の園芸(昭和25年10月20日発行)」,「愛知県園芸試験場内則天会」,「最近の状況は愛知県農業総合試験場研究成果のあらまし(昭和45年)」,田中宏一/果樹農業発達史 14]。</p>
明治8(1875)年	<p>・5月、清国より<b>果樹苗木</b>を求む[明治園芸史/果樹農業発達史 14]。</p>



・明治 8 年、政府は、武田昌次・岡 毅・南部 陳・山口辰七郎・中相常利・満川成種、等を清国に遣わし農産物を調査し、兼て羊・驢(驢馬)・及び穀菜果樹を購入せしむ。この際に上海水蜜桃・天津水蜜桃・蟠桃の他に、無名の油桃 1 品種・蘋果(中国苹果)・櫻桃(支那櫻桃)・大鴨梨(鴨梨)・水晶石榴・杏(杏子:品種名なし)・大白葡萄・大紅葡萄、等を輸入した[「大日本史」/果樹園芸学上巻 33]。

・11 月 20 日、千葉県は果樹の試作希望者を募る。千葉県の告示。「勸業寮ニ於テ接挿木分賦培養、有志ノ者出願方ヲ達ス、勸業寮出張所ニ於テ当春、接挿候菓木別紙品数、今般当県管下へ可及分賦候間、有志ノ輩有之候ハ此願書可差出。尤 苗木ハ下切相成候ニ付、運賃其他培養等之費用ハ一切給与不到旨、同寮ヨリ通達有之候条得其意、培養有志之者ハ、品数等書載、早々扱所ヨリ区内へ無洩相達、毎該区願書取纏、十二月十五日迄ニ企望(希望)ノ者、有無トモ可申出候、若日限後願書差出候儀ハ採用不相成候、此段相達候事。但 品数多寡有之ニ付、願書次第ヲ以可為分賦候ニ付テハ願書落手ノ順ニ番号記載可差出候。□ハ運賃其他費用計算ノ上、苗木渡ノ節可相達候間、速ニ上納可到儀ト可心得事。明治八年十一月二十日 千葉県令 柴原 和」。

明治八(1875)年、接挿候、米国産菓樹	
1. 苹菓(アップル) 75 本	1. 梨(ペイル) 60 本
1. 桃(ピーチ) 25 本	1. 李(プロム) 30 本
1. 杏(エプリコート) 5 本	1. 巴旦杏(アーモンド) 10 本
1. 葡萄(グレープ) 5 本	1. 無花果(ヒッグ) 5 本
1. フサスグリ(カレンツ) 5 本	1. スグリ(イースベルクト)60 本
1. □□(クイーンズ) 1 本	1. 櫻桃(チェルリー) 65 本
計 拾式種 本数 346 本[千葉県果樹の歩み/日本の果物受容史 110]。	

・アメリカから帰朝した柳沢佐吉(生没年不詳、留学 1869 ~ 76 年)、大藤松五郎(?-1890)は、この年、勸業寮の新宿出張所で缶詰の試験製造を開始、初めは果物の缶詰から始める[塚本学、「日本の果物受容史」110]。

明治 9(1876)年  
栗の品種各種

・この年、発刊された「菓木栽培法」(藤井 徹著)には、栗の早生種に「百九十五日栗」、「二百十日栗」、中生種に「浅黄栗」、晩生種に「丹波栗」、「茂平栗」、「大栗」、「箱栗」、「三度栗」の品種名をあげているに過ぎぬ。この他の本草書、及び農書には、これ以上に栗の品種名をあげて居らぬ。品種の沿革としては、徳川(江戸)時代の本草及び農書には、実地踏査に依って品種名をあげたものは絶無と看做すべきである。然るに古来、丹波栗と称するものは決して一品種ではない。特に、徳川時代の後半期には多数の品種が栽培され、それが明治・大正を経て、今日(昭和 23 年)に至っているのである。元来、丹波栗と称するのは、摂津と丹波の国境に近い地方に栽培されていた。現在では、京都・大阪・兵庫の三府県に亘る地方の生産品であった。大阪府豊能郡、京都府南桑田郡、及び船井郡、兵庫県氷上郡がその主要な栽培地であった。(中略)その主産地は、丹波國の亀岡藩の領内に属する地方で、亀岡町は徳川時代に栗の集散地であって、京/大坂商人の出入りは盛んであった。品種として最古のものとして看做すべきは、「長光寺」(長興寺)である[果樹園芸学上巻 33]。

最古の栗品種は  
「長光寺」

明治 12(1879)年  
枇杷品種「福寿院」来歴

・枇杷の品種「福寿院」は、明治 12 年に千葉県安房郡岩井村市部の福聚院の住職/富山泰宣氏が、東京で食した枇杷が大果で美味であったので、その種を持ち帰り播種、育成した中から出た。明治 20 年頃から、大果種として増殖されたが、同 34 年に「田中種」が導入される及んで次第に減少し、現在では殆ど栽培されていない[現/千葉県富山町市部「千葉県安房郡富山町宮谷/福原周平氏(故人)談」、森田三良著「三良集」1970 年、平野 暁/果樹農業発達史 14]。

明治 13(1880)年  
優良品種「稻積梅」選抜

・明治 13 年頃、富山県氷見郡稻積村に散在する梅の中から、同村の栽培者/道淵理左エ門が系統選抜し栽培したものが始まりであり、病虫害に苦勞を重ね、同氏の努力により昭和 24 年には、「稻積梅」と称し、本県に於ける梅優良品種に指定され、更に昭和 37 年には本州全域にも適応性が認められて以降、本県内に急速に広がりつつある[富山県現/氷見市「富山県氷見市稻積、道淵真三氏より聞き取り」堀 龍蔵/果樹農業発達史 14]。

明治 14(1881)年

・ペルシヤグルミの欧米改良種が我が国に栽培された始めは、明治 14 年に長野県北佐久郡中佐久都村(現/小諸市)の池田清作氏が軽井沢の米

信濃胡桃の起原	人から「フランケット」の種を入手、播種したことによる。同氏は、その樹の果実を実生育苗して苗を近隣に頒布、その頃から小県郡豊里村(現/上田市)の荒井仁三郎氏も、それらの種で育苗し、東信地方に広く頒布した。かくて、それらの成木から収穫される果実が、在来の「手打胡桃」より良果であったので、東信農業販売利用組合連合会がそれを有利に販売するための銘柄として、昭和 6 年、同会長/小泉亮三氏・和村産業組合長/深井功氏・長野県農会長/山本壮一郎氏・長野県商課長/武島一義等によって「信濃胡桃」の名称が付けられた。従って、「信濃胡桃」は明治中頃以降伝来した欧米種の自殖、または在来種との自然交雑した結果の実生繁殖の個体群、いわば品種集団の総称である[「長野県小県郡東部町栗林、郷土研究家、胡桃種苗専業(農家)/竹内要人氏より聞き取り」信州大学/町田 博/果樹農業発達史 14]。
<p>明治 17(1884)年</p> <p>アンズ 19 品種</p> <p>朝鮮ぐるみと信濃ぐるみ</p> <p>「ペルシャグルミ」</p>	<p>・明治 17 年刊、三田育種場「舶来果樹要覧」によると、【漿果類】ブドウ 100 品種・イチジク 4 ・キイチゴ 1 ・クロイチゴ 1 ・スグリ 2 ・フサスグリ 2 ・イチゴ 7 。【仁果類】リンゴ 108 ・ナシ 126 ・マルメロ 3 ・メドラー 1 ・オレンジ 1 ・レモン 1 ・シトロン 2 ・ザクロ 1 。【核果類】オウトウ 31 ・モモ 17 ・油桃 6 ・アンズ 19 ・スモモ 8 ・オリーブ 1 。【乾果類】ハシバミ 2 ・クルミ 1 ・アーモンド 1 。(品種名略)[果樹農業発達史 14]。(注)三田育種場とは、明治 7 (1874)年、内務省勸業寮は東京三田四国町(現/港区芝 3 丁目の大部分と芝 5 丁目北側、芝 2 ・4 丁目西側あたり)の薩摩藩邸跡地を買い取り、内藤新宿勸業寮付属試験場にした。明治 10(1877)年 6 月、三田培養地と改称、さらに同年 8 月、三田育種場と名を変更した[Wikipedia/三田育種場]。「メドラー」は <i>Mespilus germanica</i> 。セイヨウカリンともいう。バラ目バラ科セイヨウカリン属に属す。果実をゼリーの原料などに用いる[栄養・生化学辞典]・セイヨウカリン(西洋花梨 <i>Mespilus germanica</i>)は、南西アジアまたは南東ヨーロッパ原産の落葉性低木で果樹として利用される。英語名はメドラー( <i>medlar</i> または <i>common medlar</i> )。かつては、セイヨウカリン属の唯一の種だったが、1990(平成 2)年にアメリカ中部で第 2 の種 <i>Mespilus canescens</i>(<i>Stern's medlar</i>)が発見された。果実の性質がカリンに似ているためセイヨウカリンという名がついているが、カリンは単型のカリン属であり、属が異なる。またマルメロのことをセイヨウカリンと呼ぶこともあるが、マルメロも単型のマルメロ属であり別属である。見かけはむしろピワによく似ているため、ピワを英語では"Japanese Medlar"とも呼ぶ。系統的に(<i>M. canescens</i> の次に)近いのはサンザシ属(<i>Cretaeus</i>)である[Wikipedia/メドラー]。</p> <p>・長野県には「朝鮮胡桃」(手打ぐるみ)と、「ペルシャグルミ」の自然交雑種とられている「信濃ぐるみ」と呼ぶ「軟殻ぐるみ」の栽培が盛んである。基本種の導入経路、年代は明確でないが、小県郡真田町の宝珠山自性院には、寛政 8(1796)年に植え付けたと云われる「朝鮮くるみ」の古木があった。「ペルシャグルミ」については、明治 17 年頃、北佐久郡中佐都村(現/小諸市)の池田静作氏が、軽井沢に来ていたアメリカの生糸貿易商人からアメリカ産のくるみの種実を貰い、実生を育成したのが始めと伝えられている。その後、昭和 7 年に県が小県郡和村大室(現/東部町)に、くるみ試験地を設け、アメリカより、「フランケット」外 5 品種を導入したこと等が元祖のようである[[長野県くるみ産業史]及び「小県郡東部町和、竹内要人氏より聞き取り」柴本一好/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 18(1885)年</p> <p>梅干入り駅弁</p> <p>和歌山県の梅</p> <p>養老梅</p>	<p>・七月十六日、日本鉄道株式会社が宇都宮で初めて駅弁を売り出す。梅干入りの握りめし二個、たくあん付で五銭[日本の果物受容史 110]。</p> <p>・山形県は、東京の三田育種場から 24 品種の桜桃の苗木を取り寄せ広く県内に配布する。・柴田承桂訳『百科全書/果園篇』が、東京有隣堂から発刊[塚本学:日本の果物受容史 110]。</p> <p>・この年、凶作のため各地で野草・木の芽・松葉のだんごを食用し、囚人の食糧であった麦の搗殻を食べる者がふえ、麦の搗殻 1 升が 8 厘に高騰する[塚本学:日本の果物受容史 110]。</p> <p>・和歌山県の梅は、実利的な果実を目的として栽培され、その来歴はあまり古いものでなく、最初は海草郡大崎町丁(現/海南市下津町丁)を中心起点に発達し、これが「養老梅」と改名されて全国に普及したとされるが真偽の程は分からない。県下では産地が次第に南下し、日高・西牟婁の一部に適地を得て土着安定し、農家の経済に貢献する一大産物となっている(昭和 29 年現在)。総面積四百七十九町歩、その中、日高郡上南部村・南部町を中心に二百五十九町歩で、(西牟婁郡・現/田辺市)三栖・長野・上芳養・新庄等、及び田邊市周辺の産地で百八十六町歩、他は海草郡仁義村と、(中略)有田郡の一部等、極めて集団された地区に限定されている。而してこの紀南の梅の発展には、当地/南部郷の先覚、内中源蔵氏の</p>

	<p>明治十八年に開設された二反歩の(梅の)試作地が産地開発の教訓となり、明治二十七、八年の<b>日清戦争</b>、三十七、八年の<b>日露戦争</b>と、予期せぬ<b>梅干し景気時代</b>に恵まれ、急速に普及発展、南部地区のみでも一時は生梅百万貫に達する生産を見た(後略)[和歌山縣の果樹 27]。</p>
<p>明治 19(1886)年 <b>コレラ流行</b></p> <p><b>ブドウのガラス室栽培</b></p>	<p>・この年、夏から秋にかけて<b>コレラ</b>が大流行し、死亡者約 11 万人に達する。コレラの流行に連動して<b>ラムネ</b>が急速に普及。・(注)天然水(井戸水等)は危険につきラムネを飲むようにとの宣伝の結果、一般市民がラムネを知ることになる[塚本学:日本の果物受容史 110]。・(注)ラムネは炭酸ガスを水に溶かし、砂糖とレモン汁で調味したもの。瓶につめガラス玉で栓をした[国語大事典 21]。</p> <p>・この年、<b>岡山県</b>のブドウ作り先覚者/<b>山内善男</b>(1844-1920)は、片側ガラス張りの温室(約 16 坪)でブドウ栽培を岡山で初めて開始、今日のマスカット・オブ・アレキサンドリア作りの基礎をつくる。営利目的としては日本で最初といわれる[塚本学:日本の果物受容史 110]。</p>
<p>明治 20(1887)年 <b>栗「豊多摩早生」の来歴</b></p>	<p>・栗の「<b>豊多摩早生</b>」の来歴は、明治 20 年代に<b>東京府豊多摩郡井萩村大字萩窪</b>の<b>市川喜兵衛氏</b>所有の茶園に生じているのを発見された実生である。明治 41 年に郡名に因んで命名された。原木はその後、東京府南多摩郡加住村梅坪の西山清治氏に引き取られ、同氏の宅地内に保存されていると云うが、現在では不明である[梶浦実解説「重要果物原色図鑑」(昭和 13 年刊),芦川孝三郎/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 22(1889)年 <b>「幸七梅」・「香平梅」栽培の始め</b></p>	<p>・明治 22 年、<b>和歌山県西牟婁郡三栖村</b>の<b>松本萩平氏</b>が、同村点在している梅の内から、果実の大きさ、樹勢等の良い樹を選び、接木繁殖し、梅畑として栽培を始めた(「<b>幸七梅</b>」・「<b>香平梅</b>」栽培の始め)。その後、<b>宇井惣左エ門氏</b>が栽培管理技術の普及に努められ、付近町村に栽培が広がった。(昭和 45 年)現在、西牟婁郡には約 880ha の梅が栽培されている[和歌山県田辺市三栖(旧/三梅村),小松茂一/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 26(1893)年 <b>栗「山口早生」クリタナバチの抵抗</b></p>	<p>・明治 26 年、<b>徳島県那賀郡桑野町</b>(現/阿南市山口町)の<b>田村藤平</b>が、兵庫県能勢郡の清水某より早生栗の穂木を譲り受け、自己所有の山林芝栗に高接したものの中より形質の異なったものを発見し、数年にわたって次代鑑定を行い、<b>芽条変異</b>によるものと決定し(<b>山口早生</b>と名付け)た。本種は<b>クリタナバチの抵抗性が強く、加工品質が良い</b>ので県南部に栽培が普及した[「徳島県の果樹」(1961 年刊),山本弥栄/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 30(1897)年 <b>ポーポー/ポーポー/ポポ/アケビガキ</b></p> <p><b>和歌山県の李は約 52 町歩/約 15 万貫/「米桃」も入った</b></p> <p><b>李棚作り栽培</b></p>	<p>・明治三十年代に、京都郵便局に宛名不明の小包が届き、(京都府葛野郡)桂村の農事試験場に転送して育成・結実させた結果、ポポウ(<b>ポーポー</b>)と判明した。また京都帝国大学の某職員が、台湾より同種を持ち帰ったことにより広まった[京都園芸第 15 輯(昭和 6 年),大月 健/果樹農業発達史 14]。・(注)ポーポー(英語: Pawpaw、学名: Asimina triloba)は、バンレイシ科 Asimina 属の落葉高木。果実を食用とする。北米原産。明治期に日本に持ち込まれた。ポーポーやポポーノキ、ポポ、アケビガキとも呼ばれる[Wikipedia/ポーポー]。ポーポーは、日本では「<b>ポーポー</b>」と通称する。近年、アメリカ・カナダ各地で優れた品種が育成されて日本にも導入され、味良く、珍しく、樹皮や種子、<b>新葉にはアセトゲニン(Acetogenin)</b>といわれる<b>殺虫成分が多く含まれ</b>、害虫に犯されにくく、家庭果樹・庭先果樹として人気が高まった。品種は「<b>ポーポーの品種と特性</b>」参照[編者]。</p> <p>・<b>和歌山県の李</b>は、「<b>プランコット</b>」の商品名をもって京阪神や東京、遠く北海道の各市場に出荷され好評を博している。(中略)「<b>プランコット</b>」の商品名は、「<b>サンタローザ</b>」を中心とした李類の総称で、「<b>ビューティ</b>」・「<b>ソルダム</b>」・「<b>フォモサー</b>」・「<b>ケルシー</b>」等も、この呼び名に含まれている。現在(昭和 29 年)の栽培面積は約五十二町余歩、生産量約十萬貫で、<b>那賀郡龍門村</b>十三町歩、<b>西牟婁郡上秋津村</b>五、五町歩等が主な産地である。李が本縣に導入された(歴史は)詳らかでないが、(中略)栽培は明治以降とみられ、明治末期(三十年頃)に<b>那賀郡安楽川町</b>へ桃の新品種として、「<b>上海</b>」・「<b>天津</b>」が導入された際、一緒に「<b>米桃</b>」が入っており、同地の村垣芳楠氏が本格的な栽培を始め、当時大阪府北河内郡の畦畔栽培を視察し、技術の交流を図った。その後、大正七、八年頃、同地の宮村伸(信)太郎氏によって岡山県小田郡の入江農園から「<b>サンタローザ</b>」と「<b>フォモサー</b>」が初めて導入され、(中略)これまで栽培されていた「<b>米桃</b>」・「<b>万左衛門</b>」・「<b>ケルシー</b>」等と置き換えられるようになり、当時の産地、奈良県阿太村の「<b>サンタローザ</b>」栽培を見習って新しい技術を導入し、桃と共に北海道市場への積合わせ(出荷)を行い、大きな<b>声価(名声)</b>をあげた。これが現在の産地/龍門村へは昭和五(1930)年、長岡徳吉氏が二百本の苗木を安楽川町の山名氏から譲受けて栽培を始めたのが最初である。一方、<b>西牟婁郡</b>では大正年代に<b>上秋津村</b>の玉井勘蔵氏が東京の種苗商から(苗木を)購入、従来の「<b>万左衛門</b>」(郁李:ニワウメの漢名)と代わって好評を博し、<b>棚作り</b>の栽培を考案、昭和六年に至り、大阪市場へ進出、田辺市や三栖村にも普及したのである[和歌山縣の果樹 27]・[国語大事典 21]。</p>



明治 33(1900)年 田中枇杷導入	・現/千葉県で栽培されている枇杷は、それまでは品質良好のものでなかった。市場で優位を占めるには、品質の良いものを導入することが急務であった。明治 33 年、男爵/田中芳男氏から種子及び(田中枇杷)の穂木の分譲を受け、苗木育成と(枇杷品種)の更新に着手した[千葉県安房郡南無谷村,森田三良著「三良集(1970 年)」,鈴木熊治「房州びわ記録」,石渡英夫/果樹農業発達史 14]。
明治 34(1901)年 梅の品種分類  「竜峡小梅」選抜 登録	・明治 34 年刊「小川安村:梅譜」は、梅の 9 大類別として、難波生・豊後生・摩紅生・紅梅生及び緋梅生・杏生・寒紅生・紅筆生・唐梅生としている。之は花色を主体とし、花の大小・花卉の数及び形状を加味した類別である。(中略)同氏は梅の品種 342 に就いて、花卉の単重と花色及び樹性を示して次の如く類別している。①単弁の部 120 種、②単弁枝垂の部 18 種、③八重の部 108 種、④八重枝垂の部 11 種、⑤筋入の部 16 種、⑥筋入枝垂の部 9 種、⑦花替の部 7 種、⑧實成の部 13 種、⑨錦生の部 10 種、⑩絞りの部 16 種、⑪細葉の部 5 種、総計 342 種。以上の中で實成の部は需實用(果実用)の意味である。その品種名は、太平梅(薄色一重)、養老(薄色一重)、花香實(薄色八重)、豊後(移色八重)、寶珠(移色一重)、臥龍(移色一重)、胡蝶(薄色一重)、桃形(白一重中輪)、小梅(同前)、一ノ谷(移色一重)、常梅(白一重實替)、和實(同前)、林州(同前)。この中で薄色は淡紅色、移白は開花前には淡紅色を帯び開花後は白色。實替とは異型果実の意味である[果樹園芸学上巻 33]。(注)移色とは浅葱色 <small>うつついろ</small> [国語大事典 21]。 ・長野県伊那地方には昔から、在来の小梅が栽培されていたが、これら在来梅は三浦小四郎・丸山和雄らが昭和 34~36 年、長野県上伊那郡・下伊那郡・木曾郡を調査して優良系統を選抜した。この系統は母樹の所有者/大栗重寿氏(下伊那郡松川町生田)によって登録(116 号)、「竜峡小梅」と命名以来、長野県伊那地方・木曾郡をはじめ、全国に広まった[長野県,「うめの栽培(長野県農地経済部,昭和 36 年 3 月刊)」「在来梅の系統選抜に関する研究(園芸学会秋季大会発表要旨,昭和 37 年)」,「在来梅に関する調査(長野県農地経済部,昭和 37 年)」,三浦小四郎/果樹農業発達史 14]。
明治 35(1901)年  「南高梅」来歴	・明治 35 年、和歌山県日高郡南部川村 <small>おしね</small> 晩稻の高田貞楠氏は梅実生樹の中に豊産で果実が優れている樹を確認し、昭和 16 年、高田氏が、当地の小山貞一氏にその穂木を譲り、無名の優良品種として小範囲に栽培されていた。昭和 25 年、当時の南部川村上南部農協組合長/谷本勘蔵氏が中心となり、「優良品種母樹調査委員会」が結成され、村内 400ha の産地内に育った優良と思われる 100 個体の中から 5 年間にわたり、当時の南部高校竹中勝太郎教諭が中心となり、母樹の特性調査が続けられた。その結果、当初選抜 47 系統から第二次選抜 14 系統、最後に 6 系統にしぼられたが、その中に高田氏の系統があった。その後、選抜された品種は果樹園芸試験場や関係機関で試作が始められ、高田氏の系統に「南高梅」と名付けられて優秀性を認められ、昭和 40 年 10 月 29 日付けで種苗登録を受けた[昭和 38 年 11 月 3 日発行「上南部誌」,内田善治/果樹農業発達史 14]。・(注)最後に選抜された品種は、「南高」・「白玉」・「養青」・「地藏」・「薬師」・「」。
明治 39(1906)年 丹波栗試験開始  害虫駆除予防規則 適応	・明治 39 年 5 月 15 日、京都府告示により、府立農事試験場綾部分場が設置され、ここにおいて栗山 1 町 6 畝 2 歩を買収し、丹波くりの試験を開始した。さらに、明治 43 年 4 月、山林 6 反 5 畝 2 歩を借り入れて拡充された[「京都府告示 17 号,元京都府立農業試験場技師/寺井作平氏より聞き取り」並河淳一/果樹農業発達史 14]。 ・(長崎県では)これまで稲を中心とした普通作物だけが(害虫駆除予防規則)の適応を受けていたが、(明治 39 年 9 月 8 日)規則改正によって、この時から果樹害虫もとりあげられるようになる。それだけに果樹が重視されてきたと云える[「長崎県果樹農業の沿革」,月川雅夫/果樹農業発達史 14]。(注)明治政府や府県の行政もこれまでは主食の米麦を確保すればよしとし、果物は贅沢品とみなされて保護する施策をとらなかったのであろうとみられる[編者]。
明治 40(1907)年	・明治時代の在来品種(梅/杏/枇杷/栗/ヤマモモ/くるみ/ざくろ)【梅】小梅・養老梅・実成難波・柏木豊後・豊後梅・実成豊後・オオヤ・坂田・林州梅・白花・五月雨・スウメ・白加賀梅・紅加賀。【杏】田植桃・丸饅頭・小饅頭・甘饅頭・紅饅頭・小巾着・小蜜柑・大蜜柑・豆甘露・小豆桃・大豆桃・白桃・

梅/杏/枇杷/栗/ヤマモモ/くるみ/ざくろの在来品種	白杏(城杏)・カラカラモモ・紅桃・紅中杏・キタ紅杏・長饅頭・アカオ蜜柑・梅杏・アカオマメモモ・白蜜柑・丸甘露・柔饅頭・硬饅頭・オタキモモ。【枇杷】大枇杷・田中枇杷(丸実,長実)・早生枇杷・白枇杷・黄枇杷・唐枇杷(南京枇杷,支那枇杷,桜島枇杷)・黒枇杷・八房枇杷・真鍮・アカガネ・バンキンビワ・長枇杷・丸枇杷・紀州枇杷・中生枇杷・大和枇杷・晩生枇杷・アカジク・アオジク・ミズヲビワ・池田枇杷・トドロキビワ・サガツビワ・小枇杷・山枇杷・蕪枇杷・田村枇杷・トチャビワ・地枇杷(小枇杷)・楠枇杷・大房枇杷・小房枇杷・甘露枇杷・水晶枇杷(白枇杷)・茂木枇杷(トウビワ)・豆枇杷(小枇杷)・唐枇杷(一粒)・メビワ・神楽鈴・赤枇杷・大枇杷・ブッシュウビワ・ヒワ・大島枇杷・唐枇杷(二粒)・マビワ。【栗】195 日栗・210 日栗・盆栗・早生栗・浅黄栗・芝栗(柴栗)・丹波栗・茂兵衛栗・大栗・箱栗・三度栗・霜被・ハナヤグリ・アサヒザクラ・乙宗・蕎麦種・彼岸栗・福西・フジオ・銀寄・倉垣・今北・タミダグリ・長光寺(長興寺)・土用栗。【やまもも】クヤマヤマモモ・ヤマモモ。【くるみ】シングルミ(チョウセングルミ,トウグルミ)・シングルミ(メグルミ)・オニグルミ(クルミ)・オオクルミ・シナグルミ。【ざくろ】甘石榴・白石榴・赤石榴・並石榴・花石榴・姫石榴(後略)。[池田伴親著「The Fruit Culture in Japan」明治 40 年発行より引用]/果樹農業発達史 14]。
明治 42(1909)年 杏ムーアパーク・ローヤル・ハーレイなど植栽 杏品種改良組合 桜桃品種選抜育成試験/奨励品種 日の出/黄玉/ナポレオン 農林省収集品種/おうとう 23/枇杷 9/杏 2 品種	<p>・明治 42 年、長野県にて東京農科大学より杏苗木を取り寄せ、(長野県更埴郡)森村の南沢茂吉に植栽を命じた。品種は、「ムーアパーク」・「ローヤル」・「ハーレイ」など。その成木後、村内へ分与した。明治 43 年、農事試験場技手/藤井芳一(招)聘し杏の接木講習会を開催した。明治 43 年、村内有志により「森村杏改良組合」を設立した[長野県埴科郡森村(現/更埴市大字森)「長野県更埴市大字森,南沢小太郎氏蔵,特産杏沿革より」横島 章/果樹農業発達史 14]。・(注)更埴市は、更級郡と埴科郡の三町一村が合併して市制を施行したため名づけられた千曲川に沿う長野県北部の地名。昭和 34 年市制施行[国語大事典 21]。</p> <p>・明治 42 年、山形県立農事試験場に農商務省指定の「桜桃品種試験圃」が設置され、当時、導入された品種は、米・仏・その他の国より輸入したもの、及び国内に既存のもの計 51 品種、更に大正 13 年、英国より輸入した 20 品種を加え、優良品種の選抜育成試験が行われた。その結果、奨励された品種は、「日の出」・「黄玉」・「ナポレオン」などであった[山形市鉄砲町 2 丁目 10 の 75(農業試験場),寒河江市大字島南 423(園芸試験場),「実験桜桃栽培法」昭和 4 年 3 月刊,石塚昭吾/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・明治 42 年、農水省園芸収集品種[恩田鉄彌著,「実験園芸講義」]による【おうとう】23 品種。アーリーリチモンド・エンブレックスユージュニー・エルトン・エロースパニッシュ・ガバナード・ギューニュードルレアン・グリオットアッセー・グローゴベア・コーストランベアレント・センチニアル・ナイツアーリーブラック・ビガローグラン・ビガローナポレオン・ブラックイーグル・ブラックターリアン・ペルドシャトネー・ペルドショアジー・メーヂューク・モンモランシー・ランバート・ラモンオリバ・レーンオルタンス・支那種桜桃。【びわ】9 品種、鹿児島白・楠(長)・田中・土肥(在来)・土肥(白)・長崎長(茂木)・肥後・早生大枇杷。【あんず】2 品種、シュクレッドホリユープ・プレコーストブルーボン[「同書」/果樹農業発達史 14]。</p>
明治 43(1910)年 海外導入桜桃品種の和名決定	<p>・明治 43、44 年、山形県において、(海外から導入した)「桜桃品種名称一定会」が開催され、菊池秋雄・谷川利善・星野勇三氏らを中心に桜桃栽培者・技術者らが協議して主要品種に和名を付し、協定名称とした。原名(以下同)Early Purple Guigne(決定名:日ノ出)・May Duke(珊瑚)・Great Bigarreau(若紫)・Reine Hortertense(瑪瑙)・Black Tartarian(大紫)・Governer Wood(黄玉)・Napoleon Bigarreau(那翁)・Elton(養老)・Belle de Choisy(琥珀)・Yellow Spanish(福寿)・Knight Early Black(深紫)・Bell d'Orlean(白露)・Rock Port Bigarreau(高砂)[「日本園芸雑誌」1910,1911 年/果樹農業発達史 14]。・(注)山形・福島・秋田・北海道の各産地の旧名は略した。決定名のルビは編者が付した。</p>
大正元(1912)年 桜桃「佐藤錦」育成	<p>・大正元年、山形県北村山郡(現/東根市)の佐藤榮助氏が、「ナポレオン」に「黄玉」を交配して育成した品種(実生)を、昭和 3 年、中島天香園主/岡田康作が、「佐藤錦」と命名のうえ繁殖した。(昭和 45 年)現在では、桜桃栽培面積の 30%が、この品種で占められている。樹は直立性で樹勢強く、果実は鈍心円形で淡赤斑黄色、甘酸適和、品質上、豊産性。収穫期は「黄玉」と「ナポレオン」の中間位[「実験桜桃栽培法(昭和 4 年 3 月)」岡田東作/果樹農業発達史 14]。・(注)「佐藤錦」は、平成の今も早生種の代表的品種[編者]。</p>
大正 2(1913)年	<p>・大正 2 年 10 月、京都府農事試験場綾部分場において「栗品種名称調査会(第 1 回)」が開かれ、10 府県から 113 点が出品された。出品された【品</p>

<p>栗品種の名称統一/銀寄/霜カツギ/長光寺/テテウチ/金由/岸根に統一</p>	<p>【<b>種名</b>】、銀寄・丹波栗・手打栗・朝鮮栗・長光寺・今北・長兵衛・霜カツギ・大栗・岸根栗・彼岸栗・市右衛門・八木・金由・毛長・ミカド・又兵衛・平和・木畑・改良栗・乙宗・二宮・養老・美濃・二倉・八新・女郎・頭地・芝栗・金赤・中善・緋威・豊前・屋島・山野・正月・九左衛門・大倉・西垣・本庄・和三・赤栗・鹿ノ爪・盆栗・寺井・片山・霜降・横這・大原・鎌谷・甲州中栗・甲州灰栗・他。【<b>同物異称の統一</b>】・<b>銀寄</b>(銀寄,銀由,銀善,銀芳,銀吉)・<b>霜カツギ</b>(霜カツギ,霜カツキ,霜カサ,霜力,霜カムリ,霜降,本種)・<b>長光寺</b>(大丹波,雛中,献上栗,テテウチ,長興寺)・<b>テテウチ</b>(テテウチ,父々打,掌打,天々打)・<b>金由</b>(金由,金吉,金善,金芳)・<b>岸根</b>(岸根,丹波,多田)[「京都府農試臨時報告第21号」栗の研究(大正3年刊),果樹農業発達史14]。・<b>京都府何鹿郡綾部町</b>では明治後期から栗の栽培が盛んで、年産額では桃・梨・苹果よりも上位であった。しかし品種が多数で各地で勝手に名称を付し、<b>同物異名・異名同種</b>のものが多く、学問上、商取引上の不便が少なくなかった。大正2年、京都府農事試験場では品種の名称を調査統一し、また新しい優良種の選定を助長しようと、主産地の大阪・兵庫等と呼びかけ、賛同をえて広く異品種の出品(の場)をつくった。その結果、8府県と朝鮮から合計113点の出品があり、それを調査して、「<b>銀寄</b>」・「<b>霜カツギ</b>」・「<b>長光寺</b>」・「<b>岸根</b>」・「<b>金由</b>」等の名称統一を行い、各地の優良品種についても述べてあった[「京都府立農事試験場臨時報告第21号,栗の研究」,並河淳一/果樹農業発達史14]。</p>
<p>大正4(1915)年 枇杷品種「泉丸」 の選抜/普及  栗70品種</p>	<p>・大正4年、<b>愛知県渥美郡泉村</b>の栽培者/伊藤 勇氏が、韓国から帰った人から(枇杷の)種をもらい播種したところ、長形と丸形の2系統が現れた。丸形系は裂果なく早熟(5月上旬成熟)で、「茂木」と似て大果で市場性が高かった。このため丸形の増殖をはかり、「<b>泉丸</b>」と名付けた。その後、多くの農家に普及した。その頃、鹿児島県の苗木商が穂木を持ち帰っている[愛知県渥美郡渥美町字大江比間字2の谷33番地,「伊藤さき氏より聞き取り」,横田和一郎/果樹農業発達史14]。 ・八木岡新衛門著「栗の栽培」(大正4年刊)に、<b>栗70品種</b>を記載している(品種名略)[果樹園芸学上巻33]。</p>
<p>大正5(1916)年  大正8(1919)年 栗「大正早生」発見</p>	<p>・ ・栗の品種「<b>大正早生</b>」は、明治15年頃、<b>東京都北多摩郡多摩村常久</b>より、<b>宮前村字有馬</b>の井上倉右衛門氏が譲り受けた実生の「<b>常久種</b>」の中(なか)生栗より、<b>大正8年に発見</b>され、当時、栗出荷組合が出来ており、広く認められるようになった[神奈川県「農業及び園芸 Vol7」,辰野幸雄/果樹農業発達史14]。</p>
<p>大正10(1921)年 田尻銀寄の由来  熊本県の栗の主要品種定着年</p>	<p>・栗の品種「<b>田尻銀寄</b>」は、<b>大阪府豊能郡田尻村</b>(現/能勢町田尻)に多く産し、古くより能勢地方で栽培され、江戸時代に銀札を多く寄せた(儲けた)ため、「銀寄」と称された。この品種を国立園芸試験場は、「<b>銀寄乙</b>」と称したが、大正10年頃より産地の地名を冠して「<b>田尻銀寄</b>」と称することとした[「大阪農業 No56(1954年)」,段 正幸/果樹農業発達史14]。 ・<b>熊本県に於ける栗の主要品種</b>中、「銀寄」は、大正10年に県下の栗栽培地帯に定着し、その後における重要品種の定着年は次の通りである。【<b>銀寄</b>】大正10年県下全域。【<b>豊多摩早生</b>】昭和10年、県全域。【<b>利平</b>】昭和30年、阿蘇郡全域。【<b>丹沢</b>】昭和40年、県全域。【<b>伊吹</b>】昭和40年、県全域。【<b>筑波</b>】昭和40年、県全域。[「熊本の栗」(昭和40年刊),三島恭一/果樹農業発達史14]</p>
<p>大正12(1923)年 栗優良品種 【早生種】豊多摩 早生・彼岸・盆栗・ 石安・乙宗。【中 生種】銀寄・毛長・ 出野・今北。【晚 生種】霜カツギ・</p>	<p>・10月、京都府農事試験場は綾部分場にて<b>栗品種名称調査會</b>を開催、京都・大阪・兵庫・岐阜・山口・静岡・新潟・山梨・長野の諸府県、及び朝鮮から出品せるもの113点に達した。この中で、銀寄15点、丹波栗5点、父打(手々打)6点、朝鮮栗7点、長光寺4点、今北4点、長兵衛3点、霜カツギ3点、大栗3点、根岸栗2点、彼岸栗、彼岸、市右衛門、八木、金由、毛長、ミカド各2点、(品種)不詳13点。又兵衛、平和、小畑、改良栗、乙宗、二宮、養老、美濃、二倉、八新、女郎、頭地、芝栗、金赤、中善、緋威、豊前、屋島、出野、正月、九左衛門、大倉、西垣、木庄、和三、赤栗、鹿ノ爪、盆栗、寺井、片山、霜降、横這、大原、鎌谷、甲州中栗、甲州灰栗。以上の内、産地に品種名を有するもの51に達している。この中で同物異名に属するものは次の如し。1.銀寄:銀由・銀善・銀芳・銀吉。2.霜被<sup>シモカツギ</sup>:霜カツギ・霜サカ・霜カ・霜カムリ・霜降・本種。3.長光寺:大丹波・雛中・献上栗・テテウチ・長興寺。4.テテウチ:父々打・掌々打・天々打。5.金由:金吉・金善・金芳。6.岸根:丹波・多田。当時、京都府農事試験場では<b>優良品種</b>として、【早生種】<b>豊多摩早生・彼岸・盆栗・石安・乙宗</b>。【中生種】<b>銀寄・毛長・出野・今北</b>。【晚生種】<b>霜カツギ・正月・長兵衛</b>[果樹園</p>



<p>正月・長兵衛 農林省園芸試験場収集品種/杏/おうとう/うめ/くり</p>	<p>芸学上巻 33]。 ・大正 12 年、農林省園芸試験場種集品種、【杏】・アレキサンダー・アレキシス・シュクレッドオロブ・プレコースドブルーボン・ブレンハイム・ヘンブスカーク・ホランド・ムーアパーク・ロアイヤール・新潟大實杏。【おうとう】・アーリーリッチモンド・エンプレスユーゼーニー・カリフォルニアアドバンス・グリオットアッシュー・グロゴベア・コーストランスパレント・シュツツビガロー・センチニアル・ターデーフォートセッテンバー・チャップマン・ナイツアーリーブラック・ピガローグラン・ピガローターデーフ・ピガローノアールダルシェー・ピング・ブラックイーグル・プレコースドフブレイル・ピガローノアールダルジェー・ピング・ブラックイーグル・プレコースドリブレイル・ベルトシャトネー・ベルトショアジー・ベルドルレアン・ベルマクニフイーク・ポンチャック・メジューク・モンモランシー・ランバート・ラモンオリバー・レエルリング・レートジューク・ローヤルジューク・ブラックタータリアン(大紫)・ガバナード・(黄玉)・琥珀・珊瑚・白露・ロックボートピガロー(高砂)・ナポレオンビガロー(那翁)・アーリーパープルギューニユ(日ノ出)・深紫・エロースパニッシ(福壽)・レーンオルスタンス(瑪瑙)・エルトン(養老)・グレートビガロー(若紫)・支那櫻桃。【うめ】・隠居・吉郎兵衛・金熊寺紅梅・小梅・甲州・城州・白加賀・太平・浪花・花香實・豊後・紅加賀・増井・養老・林州。【くり】・朝日・定柄早生・出野・今北・内山・エガミジ・乙宗・高蔵寺・片山・鹿ノ爪・岸根・威従・金赤・金由・銀寄甲・銀寄乙・古錦・後落・霜被・杉ノ坊(角坊)・(承元寺)七夕・大八・女郎・長光寺・手々打・寺井・豊多摩早生・二ノ宮・(承元寺)彼岸・福西・豊前・本種・又兵衛・美濃・八木・屋嶋・養老。[農林省園芸試験場「収集品種一覧」/果樹農業発達史 14]。(注)おうとうの( )内漢字名は輸入後、日本で名付けた名称「編者」。</p>																													
<p>大正 13(1924)年 梅 331 品種</p>	<p>・この年、発表した狩野幸之助は、梅 331 品種を類別し、【一重咲き】に属するもの 153 種、うち(樹が)立性の部 134 種、枝垂れの部 19 種。【八重咲き】に属するもの 117 種、うち立性の部 100 種、枝垂れの部 11 種。【筋入】に属するもの 24 種、うち立性の部 15 種、枝垂れの部 9 種。【花替】に属するもの 7 種、うち錦生に属するもの 9 種、細葉に属するもの 5 種、絞りに属するもの 16 種をあげている。需實(果実)用品種として、「白加賀」・「紅加賀」・「養老」・「難波」・「消梅(小梅・信濃梅・甲州梅・和實梅)」・「豊後梅(肥後梅・越中梅)」・「林州梅(治左衛門)」・「和實梅(實割梅)」・「花香美(照水梅)」・「常梅(年中梅・青梅・不断梅)」・「ハツ房(ハツ總)」[果樹園芸学上巻 33]。</p>																													
<p>昭和 2(1927)年 茂木枇杷優良系統選抜</p>	<p>・長崎県北高来郡諫早町では、大正期までの「茂木びわ」は品種として異系統が多かったので、千々石灘沿岸の(枇杷の)増殖計画を契機として優良系統の選抜を行った。大正 14 年、現地調査によって 20 点を選抜し、さらにこれの理科学的調査を行って昭和 2 年 6 系統を選抜し、以降は試験場養成苗木の母樹とした[長崎県北高来郡諫早町(現諫早市)「茂木枇杷発達史」,月川雅夫/果樹農業発達史 14]。</p>																													
<p>昭和 3(1928)年 桜桃台木「マザート」輸入</p>	<p>・昭和 3 年、山形県東根市の中島天香園が米国から、桜桃の「マザート台」を種子で直輸入した。喬木性の台木である。この台木を使用した桜桃は樹勢旺盛なため、結果年齢に達するのが青葉台(通常)の台木)に比し、やや遅れるが実生繁殖のため、深根性で風害や乾燥による被害が少なく、湿地に対する抵抗性も強く豊産性である[「実験桜桃栽培法」(昭和 4 年 3 月),岡田東作/果樹農業発達史 14]。</p>																													
<p>昭和 4(1929)年 杏主要品種「清水號」・「昇進堂」・「明月丸」・「黄金ノ露」・「錦紅丸」・「古大丸」・「甚四郎モモ」・「作造モモ」・「鏡臺丸」・「サヤカ丸」・「幸</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">杏の生産状況</th> <th colspan="2">用途</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>村別</th> <th>樹数(本)</th> <th>産額(円)</th> <th>生果</th> <th>乾果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水内郡安茂利村</td> <td>4,200</td> <td>12,000</td> <td>70 %</td> <td>30 %</td> <td rowspan="3">この中には樹齢 200~300 年に達する老木は少なくない。何れも宅地内に栽植されているもので、4 月中下旬には全村の杏花が一時に綻び、之を遠望すれば紅雲彩霞長程里餘に亙る偉観を呈する。その主要な品種は、「清水號」・「昇進堂」・「明月丸」・「黄金ノ露」・「錦紅丸」・「古大丸」・「甚四郎モモ」・「作造モモ」・「鏡臺丸」・「サヤカ丸」・「幸</td> </tr> <tr> <td>殖科郡森村</td> <td>8,300</td> <td>23,000</td> <td>92 %</td> <td>8 %</td> </tr> <tr> <td>殖科郡倉科村</td> <td>984</td> <td>625</td> <td>70 %</td> <td>30 %</td> </tr> </tbody> </table>	杏の生産状況			用途		備考	村別	樹数(本)	産額(円)	生果	乾果	上水内郡安茂利村	4,200	12,000	70 %	30 %	この中には樹齢 200~300 年に達する老木は少なくない。何れも宅地内に栽植されているもので、4 月中下旬には全村の杏花が一時に綻び、之を遠望すれば紅雲彩霞長程里餘に亙る偉観を呈する。その主要な品種は、「清水號」・「昇進堂」・「明月丸」・「黄金ノ露」・「錦紅丸」・「古大丸」・「甚四郎モモ」・「作造モモ」・「鏡臺丸」・「サヤカ丸」・「幸	殖科郡森村	8,300	23,000	92 %	8 %	殖科郡倉科村	984	625	70 %	30 %	<p>・昭和 4 年における(現)長野市を中心とした</p>	<p>・昭和 4 年における(現)長野市を中心とした</p>
杏の生産状況			用途		備考																									
村別	樹数(本)	産額(円)	生果	乾果																										
上水内郡安茂利村	4,200	12,000	70 %	30 %	この中には樹齢 200~300 年に達する老木は少なくない。何れも宅地内に栽植されているもので、4 月中下旬には全村の杏花が一時に綻び、之を遠望すれば紅雲彩霞長程里餘に亙る偉観を呈する。その主要な品種は、「清水號」・「昇進堂」・「明月丸」・「黄金ノ露」・「錦紅丸」・「古大丸」・「甚四郎モモ」・「作造モモ」・「鏡臺丸」・「サヤカ丸」・「幸																									
殖科郡森村	8,300	23,000	92 %	8 %																										
殖科郡倉科村	984	625	70 %	30 %																										

<p>大吉・「城山號」 梅の代表的品種</p>	<p>「豊後」・「玉梅」・「甲州最小」・「長束」・「花香美」が主要な品種であった。この頃から、結実の安定している品種が梅産地で選定され、徳島県の「鶯宿」・和歌山県の「南高」・富山県の「稲積」・東京都の「玉英」・「梅郷」・石川県の「石川 1 号」。小梅では長野県の「竜峡小梅」がその例である[金戸橋夫,「園芸学全編」128]。</p>
<p>昭和 5(1930)年 栗「晩赤」発見</p> <p>栃木県の栗の品種/優良品種は正月/岸根/銀寄/中生丹波/笠原早生</p> <p>梅品種「玉英」の来歴</p>	<p>・栃木県野木町の館野英氏(昭和 37 年没)は、昭和 4~5 年頃、自家の栗園で自然に落ちて生えた栗のなかで 11 月中旬に収穫できる品質の良い栗を発見し晩生で果色が赤味かかっているのを、これを「晩赤」と命名し栽培した。この品種は本県に於いてなお晩生品種として栽培されている[「栃木県野木町館野馨氏より聞き取り」,鴨志田敬/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・栃木県における昭和初期の栗の品種は、野木村の館野英氏は、栗栽培の先覚者/八木岡新衛門と米人ペテー氏の協力を得て、興津の園芸試験場、その他全国的に栗の品種を集めた。その時の主な品種は「正月」・「霜被」・「山野」・「今北」・「オサヤ」・「岸根」・「赤中」・「一衛門」・「銀寄」・「寺井」・「片山」・「鹿の爪」などであった。その中で優良と認められたのは、「正月」・「岸根」・「銀寄」・「中生丹波」であった。なおペテー氏の紹介で岐阜県の伊藤中森氏から「笠原早生」を導入し、5 年目で反収 260kg、7 年目で 380kg をあげたと云われた[栃木県における栗栽培「農業技術第 8 巻第 12 号」,鴨志田敬/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・梅品種「玉英」は東京都青梅市二俣尾 637 の野本英一氏が、父/元次郎の植えた本種の穂木を採り、昭和 5 年頃から栽培を始め、同 30 年頃から市場出荷をしたところ非常な好評を博し、昭和 35 年、種苗登録されたものである。原木は品種登録時に約 50 年で、その来歴は不明である[「新選果物原色図説,1961 年養賢堂」(長沢勝雄解説),芦川孝三郎/果樹農業発達史 14]。(注)登録時の原木樹齢から明治 43(1910)年頃に植えたと思われる[編者]。</p>
<p>昭和 7(1932)年 胡桃 6 品種米国から導入/見本園設置</p>	<p>・昭和 7 年、長野県(農務部長/武島一義)は、くるみの見本園を小県郡東部町大字和字東入の大室農場(現/信州大学繊維学部農場)10 町歩の内 2 反歩を借り受けて設置した。アメリカから(胡桃)6 品種、「フランクエット」・「ユーレカ」・「マウエット」・「チェース」・「プランセチア」・「バリシャン」の接木苗を導入して栽植した(指導監督者/農事試験場/藤原玉夫技師)。その際、6 品種各 1 本づつ(筆者が)貰い受けて自園で栽培していた。特に、「フランクエット」だけは、我が国の気候風土に最も適しているとみえて 40 年後の今日、なお良く繁茂して良質果を豊産している。長野県の優良品種選抜調査会にも合格して優良種 9 本の内に入って指定を受けている。審査会に合格当時は、「K18」の称号で扱われていたが、その後、「要鈴 1 号」と命名されている。なお、要鈴 1 号に更に改良を加えて(花粉交配等による)「要鈴 2 号」・「要鈴 3 号」と命名した優良品種を出している[「長野県くるみ産業史,昭和 43 年 3 月,長野県くるみ振興会編」,竹内要人/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>昭和 8(1933)年頃 千葉県暖地園芸試験場沿革</p> <p>新宮市でアボカド栽培始め</p> <p>栗の密植栽培</p>	<p>・昭和 8 年 4 月、千葉県の果樹等の園芸作物の試験研究及び指導を目的として千葉県安房郡那古町亀ヶ原 803(現/館山市亀ヶ原)に農事試験場安房分場として設置された。果樹については、最初は色々の種類の研究を行ったが、第 2 大戦後からは、かんきつ、及びびわの常緑果樹のみを分担した。昭和 41 年 4 月 1 日に千葉県暖地園芸試験場として独立した[現/千葉県館山市亀ヶ原 803,「千葉県暖地園芸試験場保管資料」,平野暁/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・昭和八年頃、新宮市三輪崎の乾重松氏が、アメリカよりアボカド種子の送付を受け、自分のみかん園の一部で実生苗を育てたものを、井上種吉氏が譲り受けてこれに接木して庭先に 3 本定植したのがアボカド栽培の始まりである。寒さに弱いため冬季に防寒しながら栽培を続けてきた。(昭和 45 年)現在 10 本が残っているが、採算の採れる栽培には未だ研究の余地が多い[新宮市佐野 1170-1,和歌山県/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・昭和 8 年頃から(栃木県宇都宮市宝木本町)の若山善三氏は(栗の)高接苗を自家生産して、10 a 当り 132 本、及び 66 本植え(品種は中生丹波・銀寄・岸根・晩赤・笠原早生)を研究した。この研究は応召により中断したが、終戦後、研究をさらにすすめて、昭和 31 年に栗園を増植するとともに 96 本植え、80 本植え、及び 66 本植えを実験し、縮伐・間伐・移植を取り入れた密植栽培技術を昭和 38 年頃、自信をもち普及した[宇都宮市宝木本町/若山善三氏より聞き取り,鴨志田敬/果樹農業発達史 14]。</p>

昭和 10(1935)年 栗の優良品種	<p>・昭和 10 年、(農林省)園芸試験場は、栗の優良品種に関する調査結果を発表。蒐集せるもの 94 品の中から、従来未知の優良品種として、次の 11 品種を選抜している。○銀善(ギンゼン、静岡)、○北銀(岐阜)、○豊銀(岐阜)、○小田早生(愛知)、○宮崎一号(宮崎)、○大原栗(岐阜)、○早生長平(京都)、○小布施一号(長野)、○小布施二号(長野)、○小布施三号(長野)、○芳養玉(ハヤダマ、和歌山)。以上、掲げたものの大部分は、近代の実生によって現れたものである。この如く、明治に入って以来、従来栽培されていたが、品種名が地方的に止まりしもの、又は実生による新品種は、続々紹介されて、現在までに品種として知られているものは少なくとも 100 以上に達すると看做される[「果樹園芸学上巻」33]。</p>
昭和 11(1936)年 栗「傍士 360 号」 栽植  梅有望品種  梅品種の花粉の 有無/多少	<p>・昭和 11 年 1 月、岡山県阿哲郡矢神村上神代(現/哲西町上神代)の羽場鶴三氏が、高知県高岡郡明治村(現/越智町明治)を訪れ、傍士駒一氏から栗の接木苗(傍士 360 号)10 本を譲り受け、持ち帰り植栽したのが始まりで、その後もしばしば穂木を取り寄せて山地の自生台木に接木をした。以来、矢神村を中心に約 50ha の栽培が行われるようになった[「岡山県阿哲郡哲西町上神代/羽場鶴三氏より聞き取り」,岡山芳麿/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・田中諭一郎博士は、(農林省)園芸試験場栽植の梅 40 品種、その他 13 種について品種特性を研究し、「梅實の品種に対する研究、昭和 11 年刊」で、有望品種として次の 7 品種をあげている。白加賀(大果)・花香美(大果)・城州白(大果)・浪花(中果)・島田八房(中果)・甲州最小(小果)・甲州深紅(小果)。主要品種 17 種について、①甲州深紅(8 瓦)、②甲州最小(8 瓦)、③豊後(50-70 瓦)、④浪花(20-25 瓦)、⑤玉梅(30 瓦)、⑥長束(25 瓦)、⑦紅加賀(22-26 瓦)、⑧藤枝単紅梅(22 瓦)、⑨島田八房(24 瓦)、⑩花香美(30 瓦)、⑪白加賀(37 瓦)、⑫隠居(45 瓦)、⑬城州白(30 瓦)、⑭増井(35 瓦)、⑮藤五郎(22 瓦)、⑯小向(25 瓦)、⑰養老(45 瓦)。花粉の有無/多少について之を四つに分け、①花粉の殆ど無きもの:白加賀、②花粉少なきもの:増井・藤枝単紅・太平・鈴木白・曙・小向・西洋梅。③花粉の存在中庸のもの:小梅・庵原・浪花・吉郎兵衛・藤五郎・織姫・彌七。④花粉豊富なもの:養老・花香美・青梅・長梅・甲州最小・紅サシ・隠居・玉梅(青軸の別名)・城州白・甲州黄熟・金熊寺紅梅・島田八房・伊蔵・伏兎野。豊後梅は、梅と杏の交配によって出来たものと云われている。太平梅・増井梅・太白梅・實成豊後・柏木豊後等は何れも豊後梅系に属する[「同研究報告」/「果樹園芸学上巻」33]。</p>
昭和 12(1937)年 「田辺栗」育成、 近隣に普及  京都府立農業試 験場丹後分場創 立、試験研究開 始	<p>・京都府綴喜郡田辺町大字薪(現/京田辺市大字薪)の河村豊作が、昭和 12 年、自家の栗園から、「銀寄」と中国栗「傍士」との交雑種と思われる樹勢の旺盛な実生を発見、育成して特性を調べたところ、多くの特徴が認められた。昭和 27 年、「田辺栗」と命名し農林省に登録申請したが、先に登録済みとなっていた「利平栗」の特徴と似ていたので採択されなかったが、栽培は近隣に普及した。本種は土壌適応性が広く、痩せ地でも生育し、病虫害の抵抗性も強い。銀寄よりも実は大きく熟期は 5-6 日早く、渋皮は剥け易く甘味に富む。貯蔵性が高く変質しない特徴をもっている[「京都府綴喜郡田辺町,河村源次氏より聞き取り」,清水俊夫/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・京都府立農業試験場丹後分場は大正 12 年に創立され、初代果樹担当者/森田三良によって、なし・ぶどう・かき・くり園が開設され、果樹の試験研究が開始された。昭和 29 年、傾斜地梨園を開設、傾斜地(の)梨園利用のモデル化、問題点の解明に当たった。昭和 33 年、ぶどうに対するジベレリン試験が開始され、デラウエアの無核化技術が確立された[京都府竹野郡弥栄村字黒部(現/弥栄町字黒部),紀平昌義/果樹農業発達史 14]。</p>
昭和 15(1940)年 「利平栗」育成、全 国に普及	<p>・昭和 15 年、岐阜県山県郡大桑村の栽培者/土田健吉が、中国系「岐阜 1 号」と在来種「大桑大粒」を交配して(実生を)育成したところ、外観、品質良く樹勢が旺盛で有望な品種として確認できた。昭和 25 年、「利平栗」として種苗登録され、昭和 27 年たまたま「クリタマバチ」の大発生に対しても無被害であったことから、「クリタマバチ」の抵抗性品種として、また支那栗系の特徴をもった食味良好な品種として評価され、全国栽培者に普及した[「岐阜県山県郡高富町大桑,土田利信氏より聞き取り」,田中義則/果樹農業発達史 14]。</p>
昭和 16(1941)年 クリタマバチ侵入	<p>・昭和 16 年、岡山県にて栗の新梢に虫癭(虫瘤)が確認され、昭和 19(1944)年に虫が同定され「クリタマバチ」と判明した。中国河北省に駐留していた旧日本軍兵士が除隊の際に穂木または苗木とともに持ち込んだと考えられている。その後、北海道~九州のほぼ全国に蔓延する。自生グリへ</p>



<p>クリタマバチ抵抗性品種</p> <p>栗「千代田早生」発見</p>	<p>の寄生、栽培栗への農業被害(多く)、また別のタマバチ類に寄生していた寄生蜂(クリマモリオナガコバチ <i>Torymus beneficus</i> など)が、本種の増加によって数を増やし、タマバチ・寄生蜂群集の構造が変化している可能性が指摘されている。クリタマバチは、ハチ目 タマバチ上科 タマバチ科 (Austrocynipidae, Cynipoidea, Hymenoptera)、学名: <i>Dryocosmus kuriphilus</i>。英名: Oriental chestnut gall wasp。繁殖は年に一世代で単為生殖で繁殖し、雄はいない。クリ属の芽内に数個~数十個ずつの卵塊を生みつける(1世代に合計 50 ~ 100 個程度産卵)。一ヶ月程度で孵化し、芽の組織内に食入して虫房を形成して越冬、早春に芽が出ると産卵された芽は虫えいとなり、幼虫は蛹化、初夏に羽化して外に出る。成虫の寿命は 10 日程度[国立環境研究所/侵入生物データベース]。・(注)クリタマバチは栗の外来害虫で、昭和 30 年代に入ると日本の栗産地で猛威を振るったが幸いにして重要品種「銀寄」・「豊多摩早生」等が抵抗性のあることが分かった[園芸学全編/編者]。・クリタマバチは岡山県で昭和 16 年頃から県下に点々と発生し、昭和 19 年頃から加害がひどくなり、隣接県へも波及していったようである。最初の発見記録は、昭和 19 年 5 月 12 日、赤磐郡府都実村より農業試験場に宛てられた照会文である。次いで同年 5 月 15 日、久米郡弓削町農業会からも同様の照会文があったことが記録されている[岡山県農業試験場資料,(昭和 25 年 6 月)・「栗の虫癭に関する調査,白神虎雄」,吉田雅夫/果樹農業発達史 14]。・松原茂樹/稿「日本栗品種に関する研究」(昭和 16 年)に、栗品種 72 品種の詳細な記載をあげている(詳細略[果樹園芸学上巻 33])。・昭和 16 年頃、茨城県新治郡千代田村下稲吉の鈴木登が、栗品種「千代田早生」の偶発実生を発見し、昭和 36 年に「千代田早生」として命名された。豊産で結実性が良いことから、茨城県内外に栽培されている[茨城県新治郡千代田村下稲吉「茨城県園芸試験場果樹部長,星野正和より聞き取り」,加藤貞夫/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>昭和 17(1942)年 杏の優良品種</p> <p>石川大實、大浦白杏、城杏、丸杏/一名新里杏、綾織杏、高瀬杏、白子杏</p> <p>李砧木の杏は長命</p> <p>オリーブ育苗法確立</p>	<p>・昭和 17 年、園藝試験場東北支場にて、青森・岩手・秋田の 3 県に分布する杏 63 品種を蒐集して調査研究を行った。その大部分は青森縣産のものである。この中から優良品種として、次の品種を選抜した。石川大實杏(61 瓦)、大浦白杏(55 瓦)、城杏(63.7 瓦)、丸杏/一名新里杏(44 瓦)、綾織杏(63 瓦)、高瀬杏(43 瓦)、白子杏(55.7 瓦)。この他に比較的優良なりと認めたものに、島杏(63.1 瓦)、川部杏(68 瓦)、船澤杏(51.7 瓦)、阿部杏(52 瓦)、小笠原杏(64 瓦)、野呂杏(61.9 瓦)、堀越杏(60.5 瓦)、蔵館杏(46.6 瓦)。・(注)以上の品種には品種名が付いていなかったが、園藝試験場にて、主として産地の町村名を採って仮称品種名としたものである。これら品種は果重は、中国産の杏に劣らぬが、概して酸味が強いのが欠点である。白杏と称する淡色の果皮及び果肉のものは、一般に甘味が強く酸味が弱い。青森縣には、(昭和 23 年)現在、200 年以上の老木が少なくない。(中略)弘前市内及び近接農村に特に多く栽培されている。その砧木は全部、李である。李砧の杏は長命であって、決して矮化せぬという証左になる。概して東北地方及び北海道では、杏と梅を混同している。青森縣では従来、梅と呼んでいたものの殆ど全部は杏であって、豊後梅があるに過ぎない。同地方の「梅干し」と称するものは、杏を原料とし、核を抜いて日乾し、これを紫蘇の葉で包んで製造する加工品である(後略)[「果樹園芸学上巻」33]。・香川県農業試験場では昭和 17 年~27 年、尾崎元扶らはオリーブの実生育育苗法を究明して苗木育苗技術を確立、苗木の量産が可能になった。その後、昭和 38 年~42 年に三木隼人らは能率省力的育苗法としての緑枝挿しを究明、繁殖法の改善を行い苗木生産技術は完成された[香川県小豆郡池田町「香川県農業試験場研究報告第 6 号」、及び「同第 20 号」,三木隼人/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>昭和 21(1946)年 クリタマバチ被害激甚</p>	<p>・昭和 21 年、岡山県下(栗園)で「クリタマバチ」の被害激甚を極めていたことから、岡山県農事試験場の白神虎雄技師は同年から本虫の調査を始めた。なお、昭和 16 年、「岡山県農事試験場質疑応答録」にも発生分布が記録されているが、被害状況については詳細でない[農業及び園芸 Vol.26, No.1, [福島新晃/果樹農業発達史 14]。]</p>
<p>昭和 23(1948)年 岐阜県における栗の試験研究</p>	<p>・昭和 23 年 4 月、岐阜県農事試験場東濃分場(恵那郡中津町駒場,現/中津川市駒場)に栗を中心とする果樹の試験研究部門を新設、場長/片岡寛、初代果樹担当者/塚本実により、栗の生育相の研究・整枝選定・凍害に関する試験研究を実施したが、昭和 35 年、整備拡充により、中津川市坂本,茄子川に移転し、岐阜県農業センターと改名、1.5ha の栗試験圃場により、栗の品種の生態・栽培改善・栗の貯蔵法・生理障害対策に関</p>

<p>丹波栗の品種【早生種】：盆栗・福西(銀寄の改良種)・今北。【中生種】銀寄・長起寺。【晩生種】霜板栗・雛中栗、一名/手々打栗。</p>	<p>する試験研究を塚本実が担当、実施した[岐阜県、「栗試験成績書(昭和 41,45 年)」,塚本実/果樹農業発達史 14]。      ・丹波栗の古い沿革を有する栽培地は、京都府桑田郡本梅村、及び隣接の大阪府豊能郡歌垣村である。この両村は丹波栗の源泉地と看做すべく、(昭和 23 年)現在に於いては歌垣村に老木も多く、品種も亦、豊富である。梅本村に在る品種をあげてみると、【早生種】：盆栗・福西(銀寄の改良種)・今北。【中生種】：銀寄・長起寺。【晩生種】：霜板栗・雛中栗、一名/手々打栗。以上は京都府園芸要覧(明治 42 年)に依るものである。長起寺とあるは、長興寺か、この点不明である。手々打栗は、文献に現れている丹波大栗で、献上栗の名がある。御所及び将軍に献上したのはこの栗である。京都府船井郡下和知村も古い栽培地で、その主要品種は、長兵衛・八木・市右衛門・正月・和佐栗・稲次栗・又兵衛・女郎・銀由、一名/銀善・毛長銀由・金田、一名/霜カツギ。以上、京都園芸要覧に依る。大阪府豊能郡北部地方は、昔の攝津國能世郡に属し、現在は歌垣・東郷・田尻・西能勢等の村名に分かれ、有名なる能勢栗の産地である。高月澄夫氏の能勢栗の沿革と品種に関する調査(昭和 12 年)に依って、その栽培品種をあげると、【早生種】：盆栗・蕎麦栗・勘兵衛・早生毛長・彼岸栗・茂兵衛(茂平)・乙宗・石保・茂右衛門・福西・嘉七。【中生種】：毛長銀寄(毛長)・倉垣銀寄(銀寄)・田尻銀寄・今北・平兵衛・市右衛門・長光寺・鹿ノ爪。【晩生種】：青毬・霜被。以上、丹波地方の品種の大部分は徳川時代の後半期に既に栽培されていたものであるが、「手々打栗」以外は、本草、及び農書にはその名は現れて居らぬ[果樹園芸学上巻 33]。</p>
<p>和歌山県の栗  胴枯病</p>	<p>・和歌山県の栗は、元来我が国原生果樹と言われるだけに、奥地・山間地をはじめ縣下至る所の原野に自生している。(中略)現在でも伊都郡花園村等では栗の原生林があり、食糧として重要な位置を占めている。栗が栽培に移されるようになったのは、極めて最近のことである。和歌山県では、昭和二十三年、果樹新産地育成の一環として栗高接ぎ五ヶ年計画を樹て、産地の自生栗に、「銀寄」・「今北」・「乙宗」等の優良品種を高接ぎ更新を奨励、反当三十本(植え)を基準に、兵庫県から技術者を招き、穂木採集・貯蔵・接木等の現地講習会を開催、又県内の熱心な栽培者による有名産地視察等が行われ、着々と栗の増植が行われた結果、日高郡清川村・東牟婁郡三尾川村等では農協中心の共同出荷にまで進展した[和歌山縣の果樹 27]。</p>
<p>栗栽培面積総計 17,487.5 反</p>	<p>・昭和 23 年、最近栗の栽培は漸く盛んになり、果樹園として経営すべき経済的可能性を認められるようになった。特に傾斜地利用には最適の果樹である。但し西面、または南西面の山腹は胴枯病に犯される危険あるを以て注意を要する。(中略)、次に示す品種が有利とされている。【早生種】豊多摩早生(東京)、大正早生(神奈川)、乙宗(大阪)。【中生種】銀寄(大阪)、田尻銀寄(大阪)、今北(兵庫)。【晩生種】岸根(山口)、霜被(シモカツギ、大阪)、金赤(兵庫)、長兵衛(京都)。栗の主要品種と栽培反別を示すと、銀寄 4,627.4。今北 916.4。豊多摩早生 1,174.6。協定外品種 5,115.1。その他 5,654.0。総計 17,487.5(栽培面積:反)。農林統計には生産額を記入して居らぬ[農林統計/果樹園芸学上巻 33]。</p>
<p>昭和 24(1949)年 クリタマバチ抵抗性品種「銀寄」・「岸根」・「今北」・「豊玉早生」・「長兵衛」・「赤金」・「鹿ノ爪」</p>	<p>・(兵庫県で)戦後の果樹園復興に一大障害を生じたのは「クリタマバチ」の被害であった。佐用郡江川村においては、明治 27,8 年頃にも発生し栗と称されていた。近年、丹波地方にも著しく発生し、被害は甚大で栗栽培家の一大脅威であった。(兵庫県農業試験場)宝塚分場では、大沢分場長が中心となり、農林省東海近畿農業試験場園芸部(興津)の福田・奥代両技官の指導のもとに、昭和 24 年より多紀郡大山村において「クリタマバチ」に対する薬剤防除試験に着手した。各種薬剤を供試したが効果は認められず、適当な薬剤が見当たらなかった。しかし被害園を調査してみると、被害は品種によって著しい差があり、全然被害がないもの(品種)と、隣樹のものは非常に加害されているもの(品種)が認められ、「銀寄」・「岸根」・「今北」・「豊玉早生」・「長兵衛」・「赤金」・「鹿ノ爪」等、本虫に抵抗性のあることが判明した[兵庫の園芸(昭和 26 年),加藤真市/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>昭和 25(1950)年 梅優良系統選抜</p>	<p>・昭和二十五年度から、和歌山県日高郡上南部村農業協同組合が事業主体となり、(同郡南部町)南部高等学校の竹中(勝太郎)教官を主班として継続的な(梅の)系統選抜を実施した。病害虫に強く、耐寒性の美果・豊産型七系統を同二十八年度までに選抜、これを母樹として増植されるようになった。その優良系統は、「白玉梅」・「薬師梅」・「地蔵梅」・「南高梅」・「養青梅」で、それぞれ適地環境を異にするので共同依託育苗を行った上、地区内に計画的な植付けを指導している。(後略)[和歌山縣の果樹 27]。</p>

クリタマバチ抵抗性「利平ぐり」	・昭和 25 年、岐阜県の土田健吉氏育成の日中 F1(中国栗と日本栗の雑種)とみられる「利平ぐり」が、 <b>クリタマバチ抵抗性</b> があり、種苗名称登録される[園芸学全編 128]。
昭和 26(1951)年 支那栗系「相生」 名称登録	・昭和初期から(愛知県知多郡東浦町大字緒川の <b>日高農場</b> )で支那栗系統と日本栗系統の実生栗 30 種類を育ててきた。そのうち、支那栗系統の一つが良質であり、「相生」として昭和 26 年 4 月 14 日、名称登録を行なった。この栗は小粒で多収性であり、光沢が良く、甘皮が剥けやすい。肉質密にして甘味も強い点で好評であり、以降各地に栽培された[愛知県知多郡東浦町大字緒川「日高農場 70 年の歴史」昭和 45 年 5 月発行,山田俊治/果樹農業発達史 14]。
梅産地収穫高	・梅産地における収穫高「全国 429,197 石、和歌山縣 71,303 石、静岡縣 24,125 石、千葉縣 21,265 石、埼玉縣 18,708 石、茨城縣 17,741 石、愛知縣 15,253 石、鹿児島縣 14,440 石、三重縣 11,504 石、福島縣 11,495 石(中略)」(注)主として <b>関東以南</b> に大産地が多く、栽培は昔のままに梅林として放置されているものが大部分である。農林統計の樹数 5,853,129 本から算出すると、1 本の梅樹の平均収量は 7 升強、その価額は 1 圓 10 銭に過ぎぬ[農林統計/果樹園芸学上巻 33]。
神奈川県でクリタマバチ発生	・昭和 26 年、 <b>神奈川県足柄下郡、横浜市、川崎市</b> を中心に「クリタマバチ」の被害が発見された。この頃、果樹に粉剤利用試験が開始された[「神奈川の園芸」,辛島紀男/果樹農業発達史 14]。
岐阜県にて栗品種改良	・昭和 24 年に岐阜県の栗主要品種、「笠原(早生)」・「大正(早生)」他の品種が「クリタマバチ」大被害を受けた。昭和 26 年、片岡 寛・塚本 実が農林省の依託により、岐阜農試東濃分場で品種改良に着手、同 26 年、交配 21 組み合わせ、同 27 年 62 組み合わせ、同 28 年 35 組み合わせにより交配実生 <b>3,222(個体)</b> を得て、(岐阜県)農業センターで選抜育成し、昭和 38 年、「東濃 1 号」・「同 2 号」・「同 3 号」として全国系統適応試験に供試した[岐阜県恵那郡中津町駒場(現/中津川市駒場)「くりの品種改良」昭和 31 年「岐阜農試東濃分場」,塚本実/果樹農業発達史 14]。
昭和 27(1952)年 梅・柑橘・梨輸出	・昭和 27 年、和歌山縣果実農協連合会は、香港・シンガポール・マニラ・沖縄向けの <b>梅・柑橘・梨の輸出</b> を始める[和歌山縣の果樹 27]。
昭和 28(1953)年 長野県下でクリタマバチ発生	・ <b>長野県下</b> で「クリタマバチ」の発生をみて問題になったのは昭和 28 年、西筑摩郡山口村・読書村に発生したのを以て県下の始めとする。現地調査の結果から <b>西筑摩郡に侵入</b> したのは昭和 28 年より <b>2~3 年前</b> と推定している。発生状況から岐阜県、愛知県西部から侵入したものの如く、県下での発生は県境に近い所に多い[長野県農業試験場下伊那分場成績(昭和 29 年度),永井 喬/果樹農業発達史 14]。
栗授粉樹品種選抜/採穂園/穂木の供給	・ <b>兵庫県林業試験場</b> の中原昭男は、昭和 28 年から傾斜地での省力栽培に耐え得る <b>栗の品種</b> を見出すため、全国各地より集めた 100 余の品種を選び、この 18 品種 72 組み合わせによる交配を行い、主要品種に対する混(授粉樹に <b>好適</b> )品種を明らかにした。また昭和 38 年には栗栽培者の要望に応え、兵庫県林業試験場緑化センターに「筑波」他、優良な 9 品種の <b>採穂園</b> を設定し(1,000 本、1ha)、昭和 39 年より毎年、3,000~8,000 本の接ぎ穂を県下に配布している[昭和 28 年~42 年「兵庫県林業試験場業務報告」,昭和 43 年~45 年「兵庫県林業試験場業務年報」,昭和 39 年「兵庫県林業試験場研究報告」,中原昭男/果樹農業発達史 14]。
福島県園芸試験場輸入品種	・昭和 28 年より、 <b>福島県園芸試験場</b> で輸入した果樹のうち、栽培に移されたものは次のとおりである。【りんご】昭和 28 年(りんご 29 品種のうち)「レッドキング」・「レッドスパー」。「デリシャス」(昭和 35 年)・「ウエルスパー」・「デリシャス」(昭和 35 年)。【ぶどう】「ヒムロット」(昭和 29 年)(ぶどう 6 品種)・「ニューヨークマスカット」(昭和 38 年)。【なし】「マックスレット」・「バートレット」(昭和 28 年)。【もも】2 品種。【あんず】4 品種。【ブルーベリー】6 品種[福島市飯坂町平野字壇ノ東 1,「福島県園芸試験場研究報告第 1 号」藤森要吉/果樹農業発達史 14]。
昭和 29(1954)年 栃木県でクリタマ	・昭和 29 年における <b>和歌山縣の栗</b> は、伊都郡紀見村・有田郡津木村・日高郡中津村・清川村・西牟婁郡栗栖川村・日置町・東牟婁郡三尾川村が、その主産地で、 <b>約一〇〇町歩、五万貫</b> の生産をあげている[和歌山縣の果樹 27]。
	・ <b>栃木県</b> で「クリタマバチ」の発生は昭和 29 年頃からである。近県に比し侵入が遅かったのは、本県の栽培品種が「 <b>銀寄</b> 」が主体を占めていたため



<p>バチ発生</p> <p>栗品種「銀鈴」料理用栗「錦秋」育成</p> <p>枇杷の交雑種「703号」が大房</p>	<p>である[昭和30年7月19日付け農産第459号、「県農務部長から各市町村宛通知」,鴨吉田敬/果樹農業発達史14]。</p> <p>・徳島市方ノ上の青山実太郎氏が昭和の初期、兵庫県より(栗)苗木を購入、栽培したものの中より、早生で「クリタマバチ」抵抗性があり樹勢強く豊産性で品質の良いものを発見した。最初、「鈴江銀寄」と呼称していたが、昭和29年秋に「銀鈴」と改名した。また、昭和の初期、自然交雑の実生から、樹勢強健でクリタマバチの抵抗性があり、果実が大果(1果平均重28~30gr)で料理用栗として好適なものを選出した。当初、「阿波献上栗」と呼称していたが、昭和29年、「錦秋」と改名した[山本弥栄/果樹農業発達史14]。</p> <p>・興津の園芸試験場から千葉県農試安房分場に試作を依頼された(枇杷の)交配品種を、昭和19年頃から安房郡富浦町豊岡の岡本貞蔵他数名が若干栽培していたが、そのうち「703号」は、昭和29年頃から優秀なことが認められ、次第に増殖されるようになった。この「703号」はその後、「大房」と命名された。昭和45年現在、千葉県において約30ha栽培されている[千葉県暖地園芸試験場保管資料]、平野 暁/果樹農業発達史14]。</p>
<p>昭和30(1955)年</p> <p>茨城県にクリタマバチ大発生「大正早生/中生丹波」全滅の危機</p> <p>クリタマバチ/無被害品種/被害品種</p> <p>成虫発生期解明</p>	<p>・昭和29年、茨城県北相馬郡守谷町(現/守谷市)に「クリタマバチ」が発生し、昭和30年には茨城県の栗主産地に大発生し、本県栗栽培面積の10%を占める「大正早生」、並びに40%を占める「中生丹波」は全滅の惨状を呈し、栗栽培は全くの危機に陥った。その後(昭和34年以降)、農林省園芸試験場育成のクリタマバチ抵抗性品種、「丹沢」・「伊吹」・「筑波」等の計画的導入により更新された[昭和44年3月発刊「茨城県の園芸」加藤貞夫/果樹農業発達史14]。</p> <p>・熊本県果樹試験場菊池分場技師/山口 努・福島周一は、昭和29年より分場圃場内で初めてクリタマバチが侵入したことを観察した。昭和30年5月5日~7月10日の間に18品種を調査した。無被害品種は、銀寄・田尻銀寄・中生丹波・岸根・豊多摩早生・鹿の爪・小布施2号・利平・兵庫493、被害品種は林1号・林2号・笠原早生・大正早生・相生・傍士360・傍士480・山栗であった。また、当地方での成虫発生時期は5月下旬に始まり、6月中旬に最盛期となり、7月上旬に終息することが分かった[熊本県果樹試験場菊池分場,昭和30年度業務報告],山本 滋/果樹農業発達史14]。</p>
<p>昭和31(1956)年</p> <p>クリタマバチ抵抗性品種導入</p> <p>アボカ品種導入</p>	<p>・昭和31年3月、静岡県柑橘試験場西遠分場(浜松市葵町,現/中区葵)が、農林省農業技術研究所園芸部より、「ち-30」他、17系統の苗木の配布を受けて供試したのがクリタマバチ抵抗性品種導入の始めである。昭和35年より、「丹沢」・「筑波」・「森早生」・「有摩」を普及に移し、「銀寄」を加えて、昭和40年11月に静岡県果樹奨励品種として告示した[静岡県柑橘試験場報告,昭和31年度]竹田康治/果樹農業発達史14]。</p> <p>・アボカド(Avocado : Persea american Mill)を愛媛県に最初に導入したのは宮本 保である。彼は、昭和31年に米国よりBacon・Fuerte・Edranol・Dukeの4品種の12本接木苗を導入した。(愛媛県果樹試験場)南予分場に植え付け、34年現在でも結果している[愛媛県果樹園芸史118]。</p>
<p>昭和32(1957)年</p> <p>栗品種/銀玲</p>	<p>・昭和32年、徳島県の青山実太郎氏が、昭和26年に自園の栗園から発見/育成された栗の品種「銀玲」が、クリタマバチ抵抗性品種として種苗登録された[園芸学全編128]。</p>
<p>昭和34(1959)年</p> <p>クリタマバチ抵抗性品種/森早生/丹沢/伊吹/筑波</p> <p>岡山県林業試験場の栗試験研究</p>	<p>・昭和34年、神奈川県猪原慥爾氏の育成による栗の極早生種「森早生」が、クリタマバチ抵抗性品種として、名称登録第125号として登録された[園芸学全編128]。</p> <p>・農林省園芸試験場において昭和26年に至ってクリタマバチ被害が波及するにいたり、クリタマバチ抵抗性品種の育成に目的を絞り、選抜した結果、昭和34年、「丹沢」・「伊吹」・「筑波」を命名して発表した。その後、晩生種「石鎚」を昭和43年に命名、公表した[園芸学全編128]。</p> <p>・岡山県林業試験場の特産部門において栗の新品種を調査するため、昭和34年5月、「丹沢」ほか11品種を場内に約45a植栽。同38年3月から中国地方5県、及び兵庫県林業試験場の共同研究で、新品種特性調査を、また昭和41年4月には阿哲郡大佐町大字永富に大佐くり試験地を設置し、元岡山県立農業試験場大佐分場における栗の試験研究部門を統合し、試験研究部門の一本化を図った。なお、昭和42年1月には場内に約80aで大型機械による栗の樹園地造成試験を開始し、構造改善事業等による近代的な樹園地造成方法の進め方を検討中である[岡山</p>

	県勝田郡勝央町植月中、「岡山県林業試験場報告第2号~10号」,岡山芳麿/果樹農業発達史 14]。
昭和 35(1960)年 高田梅 栗園の機械開墾 計画密植栽培	<p>・昭和 35 年 4 月、<b>岐阜県中津川市茄子川に岐阜県農業センター</b>を新設、<b>栗</b>に関する<b>試験研究を開始</b>、1.5ha お機械開墾による造成を行い、牧草生による畜産との並立、立体利用と(栗の)増収栽培技術につき試験研究展示を行い、当初 24 本植えから 7 年生で 12 本として、栗園造成法と増収栽培技術を開発し、塚本実が担当して岐阜県下の(栗園)造成と栽培の方向付けした[岐阜県、「栗試験成績書」,塚本実/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・昭和 35 年、和歌山県日高郡上南部村の<b>高田貞楠氏</b>は、自身の桑畑を梅畑にしようと考え、近所の人から「<b>内中梅</b>」の実生苗 60 本を購入して 30 畝の畑に植えた。(植えた樹が結果するようになったとき)その中に、ひときわ豊に実り、大粒の実に美しい紅(紅暈)のかかる優良種が 1 本あることを発見、これを母樹として大切に育て、「<b>高田梅</b>」の基礎をつくり、後に、この母樹の枝を穂木として譲り受けた<b>小山貞一氏</b>によって「高田梅」は受け継がれ、「<b>南高</b>」として世に知られることになる(後略)[和歌山県日高郡みなべ町谷口「<b>うめ振興館</b>展示資料]。</p> <p>・昭和 35 年、熊本県鹿本郡鹿北村(現/鹿北町)、および球磨郡球磨村において、初めて<b>機械開墾</b>が行われ、栗が栽植された。昭和 35 年には機械開墾が、昭和 37 年には(栗の)<b>計画密植栽培</b>が、それぞれ県全域に定着していった[熊本県資料,三島恭一/果樹農業発達史 14]。</p>
昭和 36(1962)年 梅「梅郷」発見/白加賀・玉英の授粉樹に優れる	<p>・梅「<b>梅郷</b>」は、<b>東京都青梅市梅郷四丁目 733 の青木就一郎氏</b>が、青梅市吉野農協試験地において、昭和 36 年に発見した実生種で、昭和 44 年 2 月、第 213 号として<b>種苗登録</b>された。「白加賀」・「玉英」等の<b>授粉用品種</b>として優れた特性をもっている[農耕と園芸,第 25 巻 1 号,昭和 45 年] 芦川孝三郎/果樹農業発達史 14]。</p>
昭和 30 年代 (1955-1964 年) ウメのネット収穫	<p>・<b>和歌山県日高地方の梅の収穫</b>は、昭和 30 年代には市場出し用の「<b>青採り</b>」が済んだ後、「<b>漬け梅</b>」用として竹竿で叩き落として拾う「<b>拾い梅</b>」が行われた。拾うのに手間がかかり、落果時に生傷が付くこともあるので、漁師の使い古した漁網を貰って地面に敷いて梅を叩き落とすと、拾い集めるのが楽になった。段々とその方法が増えていたところ、昭和 40 年代に入り、化学繊維のネット(4 mm 目程度)が市販されるようになり急速に利用が広がった。傾斜地では斜面の下側にモノラック等の運搬軌道を設置すると、落ち梅を拾い集めて軌道で集荷でき、収穫能率が一挙にあがるようになった[58]。・(注)完熟して自然に落果する梅は、<b>梅干し用</b>として品質が良くなり、みなべ・田辺地方の「梅干し」の評価が一層高まった。平成の現在(25 年)では、みなべ・田辺地方では大抵の梅園で<b>ネット収穫</b>が慣行になり、梅樹の裾には年中、ブルーのネットが畳まれている[編者]。</p>
昭和 34(1959)年 有機酸の組成/割合と追熟/貯蔵中の変化	<p>・<b>薮花雄</b>らは、昭和 34 年~43 年にかけて<b>りんご・洋なし・もも・うめ・みかん・ぶどう・おうとう</b>等の果実中に含有する<b>有機酸の組成</b>と割合を明らかにした他、りんご/<b>国光</b>の貯蔵中の変化、洋なし/<b>パレット</b>の追熟中の変化、<b>白肉もも</b>の貯蔵、および追熟による変化を追究した「食糧研究所新庄支所,新庄市石川町,「食品工業誌 1966 年」,「同誌 1967 年」,「食糧研 1968 年」,「食品工業誌 1968 年」,小曾戸和夫/果樹農業発達史 14」。</p>
昭和 37(1962)年 「ヘーゼルナッツ」導入と試験研究開始	<p>・<b>長野県副知事/中村勝治氏</b>によって昭和 28 年、「<b>ヘーゼルナッツ</b>」が導入されたのが、長野県下では栽植の始めである。この試験研究が公的な機関で開始されたのは、農林省の援助によって長野県園芸試験場が、昭和 37 年から開始したのが国内で初めてである。試験研究の開始と同時に、この栽培は中村勝治氏をはじめ、県下各地に栽培が始められた[長野県須坂市「長野県園芸試験場成績,昭和 37 年度」,永井 喬/果樹農業発達史 14]。(注)ヘーゼルナッツ(英:Hazelnut)は、カバノキ科ハシバミ属の落葉低木の果実(堅果)。形はややドングリに似るが、大きさが更に大きい。食用に供される種実類(ナッツ)として世界に広く流通している、代表的なものの一つである[Wikipedia/ヘーゼルナッツ]。</p>
昭和 38(1963)年 和歌山県梅振興協議会	<p>・八月、<b>和歌山県</b>では、これまでの(梅)生産・流通対策を一層、強化改善を図るため、生産者や地元関係者の熱意によって「<b>和歌山県梅振興協議会</b>」の発足をみた。協議会は関係市町村を会員とし、農協・加工業者・その他関係者とする主として団体を以て構成し、梅の生産・加工・流通に関する問題をとりあげ、(中略)、昭和四十年十一月には、徳島県・奈良県・福井県・山梨県に呼びかけ、「<b>全国うめ協議会</b>」を主催して開催、東京都において 28 県の参集を得て、(中略)、国に対する要望を行うなど、生産振興に重要な役割を演じている[和歌山の柑橘 120]。</p>

栗樹幹食入害虫	<p>・昭和 38~39 年、栗の枯死原因として樹幹食入害虫被害の大きいことが試験調査の結果、明らかとなり、対策としてビニル塗料に殺虫剤を混入して樹幹に塗布する方法を開発した。試験途上から早くも県内主要産地に普及し、その効果が高く評価され、メーカーによる製品も出回るに至った[茨城県園芸試験場害虫試験成績(昭和 38~39 年)・落葉果樹の病虫害生態と防除,誠文堂新光社(昭和 43 年発行),岩佐俊吉/果樹農業発達史 14]。</p>
傾斜地のトラクター使用可能	<p>・昭和 38 年頃、労働力の減少が激しく、急傾斜地みかん園でも機械化、特に大型機械の導入が必要となってきた。このため昭和 42 年度に機械化のための開園法を検討した結果、幹(支)線道、作業道、植栽部、旋回道などを適宜組み合わせることによって、原傾斜 25 度程度までは 30PS(馬力)級トラクターの使用が可能となった[大村市原口郷,園芸学会昭和 44 年度秋季大会研究発表要旨,伸吉久遠/果樹農業発達史 14]。</p>
熊本県の栗産地全域にキクイムシ異常発生/被害面積 1,592ha/ハンノキキクイムシ/サクセスキクイムシ	<p>・昭和 38 年から 40 年にかけて熊本県内の栗産地全域に「キクイムシ」が異常発生。実態と発生の誘因を調査、生態と防除法法に関する研究を実施した。被害を受けたのは主として樹齢 3~5 年生の幼樹で、1~2 年生、及び成樹には極めて少なく、被害は全面積の 75 % に当たる 1,592ha であって、被害樹の多くは凍害を受けて衰弱している樹が多かった。凍害は樹の生育が正常でなく徒長、あるいは枝の伸長不良なものが受け易いことが判明した。発生したキクイムシは、「ハンノキキクイムシ」と「サクセスキクイムシ」が大部分で、他に「アカクサビキクイムシ」・「サカクレノキクイムシ」・「ミカドキクイムシ」も一部に認められた。防除効果は DDT 剤・BHC 剤・エンドリン剤が有効であった。喰入孔内のものについての効果は、喰入深度によって差があった[熊本県果樹試験場試験研究報告第 2~3 号(昭和 40,41 年)三島恭一/果樹農業発達史 14]。</p>
栗害虫の臭化メチル燻蒸/ビニル天幕利用	<p>・(茨城県では)栗の果実害虫の殺虫は、「二硫化炭素」24 時間燻蒸が常識であったが、加工原料としては薬害を受けて敬遠されるため、新たに「臭化メチル」の使用により燻蒸時間を 3 時間以内に短縮し、さらに従来の既設燻蒸庫に代えビニール天幕の使用により、燻蒸量の多少にかかわらず簡単に燻蒸殺虫の目的を達する方法を開発確立した[茨城県園芸試験場害虫試験成績(昭和 38~43 年),「落葉果樹の病虫害生態と防除」誠文堂新光社発行(昭和 43 年),岩佐俊吉/果樹農業発達史 14]。</p>
昭和 39(1964)年 山口県栗産地にハンノキキクイムシ大発生 岐阜県中津川市苗木町柿野 10ha 栗園「アカクビハンノキキクイムシ」大発生 熊本県栗産地にキクイムシ類異常発生 宮崎県にクリキクイムシ異常発生	<p>・昭和 39 年 4 月、山口県下の栗産地にキクイムシが大発生、枯死樹が続発した。2~4 年生までが 90 %、5 年生以上が 10 %で、凍害樹・衰弱樹に多く発生した。同年 6 月、県は山口大学農学部講師,林学博士村山醸造氏の指導で、緊急防除対策を講じ、県下産地の発生調査と防除指導の徹底を期した。発生の種類は、「ハンノキキクイムシ」が大半で、激発地は直径 15 ミリ、長さ 10 ミリの枝に 12~20 頭(の虫)が喰入、防除薬剤は BHC5 %水和剤 11 kg、ビニル樹脂 1 kg、水 10 l(混合)の白塗剤を幼樹の樹高 2 m 程度まで塗布することを指導し、以降、昭和 45 年度まで幼若樹全面積の完全塗布が徹底、43 年から被害らしきものは見られなくなった[山口県くりのキクイムシ防除対策要覧,笠井昭三/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・昭和 39 年 4 月、岐阜県中津川市苗木町柿野地区を中心とする 10ha の集団栗園 2 年生樹にキクイムシの大発生があり、発生優占種は「アカクビハンノキキクイムシ」で、その年の春の凍害樹に喰入被害があり、被害は 40~70 %に達し、栗樹は枯死した[昭和 40 年岐阜農業試験場,果樹病虫害の生態ならびに防除に関する試験成績書,塚本 実/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・昭和 39 年 4 月から熊本県栗産地に異常発生したキクイムシ類について、異常発生の実態と誘因、生態と防除に関する調査を行い、その結果を、県クリキクイムシ緊急防除対策本部の指導指針として適切な防除対策を講じたため、キクイムシ類の被害を最小限にとどめることが出来た[熊本県果樹試験場業務報告(昭和 39 年度),赤城隆顯/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・昭和 39 年、宮崎県に異常発生した「クリキクイムシ」は、特に集団栗園に集中的に大被害を与え、県全体の被害面積は 357ha に及び、中でも代表的産地である西諸国郡須木村の被害が大きく 200ha に達した。県は直ちに「クリキクイムシ緊急防除事業」を実施し、農薬購入に要する経費の助成を行った[「宮崎県果樹関係記録集」,細井春美/果樹農業発達史 14]。</p>
昭和 40(1965)年 山形県園芸試験場設立	<p>・山形県では従来、農業試験場で果樹の試験研究が行われてきたが、果樹産業の急速な発展に伴い、県民の強い要望に応え、昭和 40 年 4 月、現在地(寒河江市大字島南 423)に 16ha の土地を購入し果樹・蔬菜・花卉部門の試験研究を行う園芸試験場が設立された。なお、昭和 42 年 4 月、砂丘地の果樹試験研究を行ってきた農業試験場砂丘地分場を園芸試験場え所属替えした[寒河江市大字島南 423,堀内富美雄/果樹農業発達史 14]。</p>



梅「南高」品種登録	<p>達史 14]。          ・昭和 40 年 10 月 29 日付けを以て、和歌山県日高郡上南部村晩稲の高田貞楠氏名で申請した梅「南高」が種苗登録される[同登録証]。・(注)「南高」の名称は、選抜調査にに尽力した南部高校の「南」と、育成者の高田貞楠氏の「高」をとって名付けられた。また、選抜調査を実施した南部高校の略称「南高」にしたとも云われるが、育成者の高田貞楠氏の了解もあって、両方の意味をもっているとされる[和歌山県日高郡みなべ町うめ振興館展示資料]。(注)その後、梅の優良品種として全国に普及し、平成時代の健康食品ブームも追い風となり、特に「南高」を原料とした梅干し・梅ジュースは、みなべ・田辺地方の特産として広く知れ渡った[著者]。</p>			
茨城県で栗の疫病	<p>・茨城県では古くから「黒斑胴枯」と称する樹幹病害があり、栗の枯死原因の一つとなっていた。昭和 41 年の多発を機に、菌の研究から「疫病」であることを突き止め、対策として間伐と草生栽培を提唱した。これが、密植解消と草生(栽培)の奨励の機縁となり、県内の栗栽培改善が大いに促進された[茨城県園芸試験場病害試験成績(昭和 40~43 年)・落葉果樹の病虫害生態と防除(昭和 43 年)誠文堂新光社発行,岩佐俊吉/果樹農業発達史 14]。(注)栗の「疫病」は宿主:クリ(栗), ニホングリ, チュウゴクグリ。Castanea spp. 病名:疫病。病名読み: eki-byo。病名英名: Trunk rot。病原: Phytophthora katsurae W.H. Ko &amp; H.S. Chang。病原異名: Phytophthora castaneae Katsura &amp; K. Uchida[内田和馬:日植病報 33(5):315, 1967/桂琦一・内田和馬:日植病報 35(2):109, 1969。農業生物資源ジーンバンク/日本植物病名データベース]。</p>			
枇杷の共同索道 20 基完成	<p>・千葉県安房郡富浦町で、枇杷栽培の省力化をねらいとして、昭和 40 年、共同索道 20 基が県の助成を得て完成した。総延長 4,220 延、受益面積 41.6ha、事業費 3,672 千円であった[「千葉県農林部園芸課保管資料」,石渡英夫/果樹農業発達史 14]。</p>			
昭和 41(1966)年 神奈川県園芸試験場津久井試験地発足 ウメ「月世界」	<p>・昭和 40 年、神奈川県園芸試験場津久井試験地の発足に伴い、翌 41 年より、くり・うめの試験研究を開始、更に昭和 44 年度より、ぶどうについての試験研究を行うようになった。初代果樹担当者は杉本正行[神奈川県津久井郡相模湖町寸沢嵐 620 ノ 2,神奈川県園芸試験場津久井分場,「同分場試験成績書(昭和 41 年度以降)」,杉本正行/果樹農業発達史 14]。          ・徳島県果樹試験場において、収穫期の早いウメ品種育成を目標に、昭和 34(1959)年に「城州白」に「鶯宿」を交配して、「月世界」を育成、昭和 41 年に公表した[前田 知,1969 年,ウメ新品种「月世界」について,「徳島県果樹試験場研究報告 2 号」/園芸学全編 128]。</p>			
昭和 42(1967)年 クリタマバチ抵抗性品種への寄生発見	<p>・昭和 44 年 3 月、静岡県東部農業事務所より、「クリタマバチ」抵抗性品種へのクリタマバチの被害らしきもの見られるとの報告があった。同年 6 月 19 日~20 日に田方郡中伊豆町・同修善寺町・掛川市、周智郡森町などの集団園を調査したが、「森早生」・「有麿」は寄生が認められなかったが、「丹沢」・「筑波」に寄生していた。ゴール(虫癭)の着生状況から、昭和 42 年に既に寄生していたことを認めた[静岡県「クリタマバチ発生状況調査報告」復命書(昭和 44 年 6 月),竹田康治/果樹農業発達史 14]。</p>			
昭和 44(1969)年 梅「月世界」育成 天草農業研究指導所設置	<p>・徳島県果樹試験場の前田知・村上来によって、うめ「城州白」×「鶯宿」により 60 個体実生より選抜・育成して、昭和 44 年 3 月、「月世界」を得た。当品種は樹勢強く、生理落果も少なく早熟である[「徳島県果樹試験場研究報告第 2 号,1969 年」中川正視/果樹農業発達史 14]。          ・熊本県球磨地域における栗等に関する研究、及び指導を行うため、昭和 44 年 3 月 29 日、天草農業研究指導所を設置した[熊本県,「熊本県法規経済(Ⅰ)4」,久末輝邦/果樹農業発達史 14]。</p>			
枇杷「森尾早生」育成	<p>・昭和 29 年 5 月、長崎県西彼杵郡三和町の(枇杷)栽培者/森尾三太郎は、自園の「茂木種」12 年生 1 本から「茂木」より 15~20 日早く着色する枝変わりと思われる 2 果房を発見し、これを採穂して茂木種の実生台木に接木した品種で、昭和 44 年に新品种「森尾早生」として農林登録が認められた[「長崎県特産課種苗名称登録出願資料」,平野露治/果樹農業発達史 14]。          ・昭和 35 年から 44 年にかけて種苗名称登録された梅の品種[園芸学全編 128]。</p>			
名称登録梅の品種	品種名	育成者	来歴および特性	登録番号と登録年次
	玉英	東京都 野本英一	偶発実生 大果 結実良好	第 135 号 昭和 35 年

栗園でメチルプロ マイドガス燻蒸	竜峡小梅	長野県 大栗重寿	偶発実生 小梅 陽光面の着色少	第 161 号 昭和 37 年
	南 高	和歌山県 高田貞楠	偶発実生 中梅 着果良好	第 184 号 昭和 40 年
	梅 郷	東京都 青木就一郎	偶発実生 大果 品質良好	第 213 号 昭和 44 年
昭和 46(1971)年 276 種類の珍しい 梅園誕生	・昭和 44 年、熊本県山鹿市の栗園で「メチルプロマイド」ガス燻蒸が初めて行われた[熊本県資料,三島恭一/果樹農業発達史 14]。 ・昭和 46 年 9 月 4 日、(神奈川県)小田原市営農場に全国でも珍しい梅園が誕生した。同市久野諏訪の原台地にある同市営農場(足立尚三郎場長)では、去る 40 年から全国の梅の苗木を集め、梅園作りを始めていたが、この程 276 種類の苗木を集め終わった。苗木は 6 年もので、梅どころ小田原の「白加賀」・「十郎」・「杉田」の他、他県のものでは「五色梅」・「サンゴの光」など。このうち紅梅が 46 種類あり、47 年春から接木を始める[神奈川県、「読売新聞」,安井昭一/果樹農業発達史 14]。			
昭和 59(1984)年 ウメ生育/収量予 測	・和歌山県果樹園芸試験場紀北分場でウメの生育予測・収量予測について多変量回帰分析により、下記推定式を得た。①ウメ(南高)の開花期に影響する温度要因。開花終期と温度要因の推定式「 $y^{\wedge}=119.13 - 0.067x_2 - 0.072x_6 - 0.142x_7 - 0.133x_{12}$ ( $n=12 R^2=0.9305$ )」。ただし果樹園芸試験場紀北分場における昭和 48~59 年の 12 年間の実測値による重回帰式。ここに $y^{\wedge}$ は開花終期(2 月 1 日を起算日とした日数)。 $x_2$ : 12 月の最高気温の積 $^{\circ}C$ 。 $x_6$ : 1 月の日平均気温の積 $^{\circ}C$ 。 $x_7$ : 2 月の日最低気温の積 $^{\circ}C$ 。 $x_{12}$ : 3 月の日平均気温の積 $^{\circ}C$ 。 ②春期の気温、開花期とウメの収量(a)との関係。「 $y^{\wedge}=478.4 - 4.12x_{11} + 3.75x_{17} + 4.85x_{21}$ 」。ただし $y^{\wedge}$ : 10 ไร่当たり平均収量(Kg)。 $x_{11}$ : 3 月の日最高気温の積算値( $^{\circ}C$ )。 $x_{17}$ : 5 月の日最高気温の積算値( $^{\circ}C$ )。 $x_{21}$ : 開花終期(2 月 1 日を起算日とした日数)。備考(a)は和歌山県下の結果樹園 10 ไร่当たり平均収量 Kg(農林統計)[山下重良,昭和 59 年度「和歌山県果樹園芸試験場試験研究成績」]。			
昭和 60-63 年 (1985-1988 年)  チェリモヤ人気  果実の空輸出荷	・1985 年から 1988 年にかけて和歌山県果樹園芸試験場が、カリフォルニアの苗木業者などからチェリモヤ品種「ホワイト」・「ビッグシスター」・「エルバンポ」等の穂木を導入、試験栽培を続けた結果、昭和 62(1987)年頃から県内で経済栽培が始まる。1995 年現在、和歌山県での栽培面積は約 3ha、生産量は 26 トン程度(一部を除きハウス栽培)で、まだ全国の市場には行き渡らない量である[山下重良,魅惑のくだものチェリモヤ「農業及び園芸」(1995). 第 70 巻 11 号]。・(注)果実市場が飽和状態のなか、チェリモヤは味の良さと珍しさで、kg 当り 1,000~2,000 円に売れグラム農業を達成、隙間商品として市場人気あがる[編者]。 ・青果物の主な国内空輸品目と産地「サクランボ(山形・山梨)、ユズ(福島・埼玉)、ブドウ(山梨・長野・大阪・岡山・福岡・宮崎)、姫リンゴ(長野)、モモ(和歌山・岡山)、カキ(和歌山)、青ウメ(和歌山)、ミカン(香川・徳島・沖縄)、ナシ(高知)、甘夏(福岡)、ビワ(福岡・鹿児島)、メロン(千葉・埼玉・熊本・鹿児島)、クリ(熊本)、パイナップル(沖縄)」「[全日空 JET CARGO 青果物編]/山下重良:青果物の航空輸送の現状「園芸学会シンポジウム講演要旨」127]。			
平成 11(1999)年	・各種果樹の諸形質の遺伝様式についてこれまでの研究成果が整理され、桜桃・李・栗では以下の通り[果樹園芸大事典 117]。			
桜桃・李・栗の形 質遺伝	●桜桃			
	樹の大きさ	常型は矮性に対して優性。		
	葉色	通常の緑色葉は葉緑素を欠くアルビノに対して優性。		
	果皮色	アントシアニン色素を持つ果皮色は持たないものに対して優性が原則。二つ以上の不完全優性因子が関与する場合ある。		
	樹脂病抵抗性	子に抵抗性のあるものを出しやすい品種がある。		
	●李			
	樹姿	直立性・開張性は下垂性に対して優性。		
	果形	広卵形は扁円形に対して優性の傾向あるも、複雑で多くの要素が関与する。		
	果粉の多少	多いものは少ないものに対し優性。		

	果皮色	紅色に着色するものは着色しないものに対し優性。
	芳香	芳香の高いものからは高いものが出易い。
	●栗	
	果肉色	普通の黄白色の果肉色は赤グリに対し優性。
	渋皮剥離の難易	渋皮剥離の難は易に対し優性。
平成 16(2004)年 うめ研究所開設		・4月、和歌山県農林水産総合技術センター果樹試験場にうめ研究所開設。平成24年4月、組織改正により、和歌山県果樹試験場うめ研究所に改称。平成25年4月1日現在、研究職11名、現業職1名。うち栽培・育種チーム4名、生理・環境チーム6名[同研究所10年のあゆみ]。・(注)独立したうめ研究所の設置は全国で初めてである[編者]。
平成 18(2006)年 「紀州みなべの南高梅」商標登録 「ぼろたん」		・和歌山県日高郡の「みなべいなみ農業協同組合」は、地域団体商標制度による商標登録として「紀州みなべの南高梅」を出願、特許庁より認定される[同農協資料]。 ・2006年11月17日、農研機構果樹研究所は渋皮の剥けやすい日本栗の新品種「ぼろたん」を育成したと公表。「ぼろたん」は550-40(290-5(森早生×改良豊多摩)×国見)×丹沢、系統名:クリ筑波36号。樹勢は中で、樹姿は直立である。収穫期は「丹沢」より10日程度遅く、「国見」とほぼ同時期。ふた子果は「丹沢」、「国見」よりやや多いが裂果は少ない。虫害果の発生は「国見」とほぼ同程度である。樹齢6年生時(2005年)の健全果収量は3.3kg程度で、「丹沢」より多く、「国見」と同程度である。焼き栗にした場合の渋皮剥皮性は、チュウゴクグリ並みに優れる。1果重は30gで「丹沢」より大きく、「国見」よりやや小さいが、早生品種としては大果である。果実の揃いは「丹沢」、「国見」よりやや劣るが、比重が高く、肉質はやや粉質、甘味や香気もやや感じられるため、「丹沢」や「国見」より食味は優れる[]。
平成 21(2009)年 ウメ新品種露茜 梅新品種「橙高」 「NK14」		・2月26日、農研機構果樹研究所研究は、「笠原巴旦杏」×「養青梅」の実生から育成した系統名「ウメ筑波10号」を「露茜」と命名して品種登録。主要特性は、1.樹勢は弱く、樹姿は開張性。花芽から2~3の小花が発生し、ニホンスモモと同様の花束状短果枝となる。開花期は育成地で3月下旬、「南高」より1週間から10日遅く、在来の「李梅」と同時期。花粉がごくわずかにあるが発芽しないため、ウメ、アンズ等の花粉を受粉する必要がある。なお、ニホンスモモの花粉では結実不良。2.結実は「南高」には劣るものの、「李梅」より優れる。収穫期は育成地で7月中旬、「南高」及び「李梅」より3週間程度遅い晩生種。3.果実重は約50~70gと大きく、円形で果皮全面に鮮紅色に着色する。果面の毛じは短く光沢のある美しい外観。果肉も成熟に伴い鮮紅色に着色し、梅酒にすると綺麗な紅色となる。核は小さく、粘核。4.滴定酸度は4g/100ml余りで、「南高」よりも3割ほど少なく、「李梅」と較べてやや少ない。梅干し製品は、果肉がやや粗いため、「南高」に較べて劣る。5.自家不結実性で開花期が遅いため、結実安定のため開花の遅いウメ品種もしくはアンズ品種の混植が必要。樹勢が弱く、結果枝が下垂するため、1年枝の切り返しを行い新梢の発生と伸長を促す必要がある。また、短果枝の維持が難しいため、予備枝をとり、結果部位を確保することも重要。樹冠が小さいが密植により、中程度の収量が確保できる。6.栽培適地は、東北地方から九州までの梅の栽培地域である農研機構/品種詳細)。 ・和歌山県果樹試験場うめ研究所は、「南高」に「地蔵」を交雑して育成した実生個体の中から、β-カロテンが多く、果皮・果肉が黄~橙色の優良個体を選抜、品種登録を申請、平成21年9月10日付けで、品種名「橙高」として種苗登録される。本種は自家結実で、追熟によってβカロテンが大幅に高められ、「梅干し」品質が良く、「白干し」は南高より赤い。また、「南高」に「剣先」を交雑した実生個体の中から、自家結実性で結果良く、南高より稍早熟の優良個体を選抜、平成21年9月10日付けで、「NK14」の名称で品種登録される。本種は結実性が極めて良く、南高の結果不良園で特性が発揮出来、「梅干し」品質は、南高と同等で優れる[和歌山県果樹試験場うめ研究所10年のあゆみ]。
平成 27(2015)年		・12月15日、和歌山県日高郡みなべ町、及び西牟婁郡田辺市にまたがる梅集団地が、国連食糧農業機関(FAO)から、「みなべ・田辺の梅システ



梅産地世界農業遺産	ム」として、世界農業遺産に認定される[日本農業新聞・紀伊民報他新聞報道/みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会資料]。(注)世界農業遺産は国際連合食糧農業機関(本部イタリア)が 2002 年に開始した仕組みで、次世代に受け継がれるべき重要な伝統的農業や生物多様性、伝統知識、農村文化、農業景観、などを地域全体として認定し、その保全と持続的な活用を図ろうとするもの。これまで世界 15 カ国 36 地域が、日本では「みなべ・田辺」を含め 8 地域が認定されている。南部/田辺地域は、地力に乏しく礫質土壤で崩れ易い傾斜地を活用して、(特産の備長炭原料の)薪炭林を残しつつ開畑、梅園を配置し、過去 400 年にわたり高品質な梅果実を生産してきた農業の秩序だった方法・体系・組織が評価・認定されたものである[同協議会調べ]。
平成 28(2016)年 黒星病抵抗性ウメ 新品種「星高」 「露茜」のシロップ 製品化/発売	<p>・ 6 月 23 日、和歌山県果樹試験場ウメ研究所は、うめ「南高」に「地蔵梅」を交雑した実生のなかから「黒星病」抵抗性に優れた個体を育成、「星高」と命名、品種登録を出願、公表された。本品種は、黒星病の発病率は「南高」の 40~50 % で、自家和合性を有し着果率は安定している。開花期は「南高」より 9 日程度遅く、果実重は「南高」より小さく、核重率は「南高」と同程度、ヤニ果は、あまり発生しない[「和歌山県果試ニュース」 No89 (2017 年 1 月)]。</p> <p>・和歌山県果樹試験場ウメ研究所は、農研機構果樹研究所研究育成の「露茜」の高機能性成分を生かした栽培・追熟技術を開発し、それを原料として、中野 BC 株式会社(海南市藤白)が「露茜」のシロップを製品化し発売した[「和歌山県果試ニュース」 No89(2017 年 1 月)]。</p>
平成 29(2017)年 日本栗の新品種 「ぼろすけ」	<p>・ 3 月 10 日、農研機構果樹研究所は栗の新品種「ぼろすけ」を育成したと発表。「ぼろすけ」は、さきに発表した「ぼろたん」より 1 週間程度早く収穫できるニホングリ。渋皮がむきやすいクリの収穫期間を拡大できる。「ぼろすけ」と「ぼろたん」は相互に受粉樹として利用できる。この 2 品種を植栽することで、渋皮がむきやすいクリを安定生産できる。「ぼろすけ」の概要: 1.渋皮がむきやすいクリ「ぼろたん」は、農研機構が育成して平成 19 年に品種登録されたクリ品種で、その後普及が進んでいる。今回、「ぼろたん」と同じように渋皮がむきやすく、「ぼろたん」より 1 週間程度早く収穫できるニホングリ。「ぼろすけ」は全国のクリ産地で栽培可能で、「ぼろたん」と併せて栽培することにより、渋皮がむきやすいクリの収穫期間を拡大できる。2.クリは同じ品種の花粉では実がつきにくい性質(自家不和合性 3))をもつため、花粉用に別の品種(受粉樹)を混ぜて植える必要がある。「ぼろすけ」と「ぼろたん」は相互に受粉樹として利用でき、この 2 品種を植栽すれば渋皮のむきやすいクリを安定して生産できる[農研機構,情報公開]。</p>

